

会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

平成25年6月11日（第1日目）

議 長（青木幸保君）

ただいまから、平成25年第2回平泉町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

初めに議長から諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布した議案送付書のとおり受理したので報告します。

次に、監査委員から平成25年2月分から4月分までの現金出納検査の結果についての報告がありましたので、写しをお手元に配布しておきましたからご了承願います。

次に、本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配布しておきましたからご了承願います。

次に、閉会中の報告事項については、印刷してお手元に配布したとおりですので、ご了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

議 長（青木幸保君）

続いて一部事務組合議会議員から一部事務組合議会の報告を求めます。

一関地区広域行政組合議会の報告をお願いします。

一関地区広域行政組合議会議員、阿部正人議員。

3番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

それでは、先般、6月11日に開催されました一関地区広域行政組合議会の概要を報告させていただきます。

当町よりの出席議員は、大内政照議員と私、阿部正人でした。会期は6月11日の1日間とし、大変失礼いたしました。3月21日の訂正でございます。お詫び申し上げます。3月21日の1日間ということでした。

日程につきましては、最初に管理者、勝部修一関市長より平成25年度の管理者施策推進方針の演述がありました。引き続き、一般質問4名の登壇がありました。その後、付議案件について提案されました。

23ページをお開きいただきます。

付議案件として、（1）議案第1号、一関地区広域行政組合個人情報保護条例及び一関地区広

域行政組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、(2) 議案第2号、一関地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の制定について、(3) 議案第3号、一関地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の制定について、(4) 議案第4号、一関地区広域行政組合火葬場設置条例の一部を改正する条例の制定について、(5) 議案第5号、平成25年度一関地区広域行政組合一般会計予算について、(6) 議案第6号、平成25年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計予算について、(7) 議案第7号、平成24年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算(第3号)について、それぞれ議案第1号から議案第7号まで全て原案どおり可決されました。

次に、詳細について順次説明して参ります。

まず、資料は配布しておりませんが、管理者、勝部市長の施策推進方針の演述の一部を紹介いたします。

施策推進方針について8点述べられておりますが、そのうちから私なりに3点抜粋してみました。

第1点目、舞川清掃センター、花泉清掃センター及び東山清掃センターの機能検査を実施し、埋め立て残余年数等を把握し、設計の適正な維持管理に努めます。

第2点目、放射線対策では、一関清掃センターごみ焼却施設から発生する指定廃棄物の放射線量の遮蔽率が高いコンクリートボックスに保管し、飛散防止設置及び放射線量の低減を図り、安全対策に万全を期します。

第3点目、廃棄物のリデュース、リユース、リサイクルの推進を図り、資源循環型社会の構築に向け、ごみの減量及び資源化の推進に構成市町と共に取り組みますなどとのことでありました。

次に、介護保険事業について6点の演述がありました。この中から1点紹介しますと、住み慣れた地域で生活を維持したいという高齢者の希望に対応して小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型のグループホーム、地域密着型の特別養護老人ホームのほか新たな介護サービスである定期巡回・臨時対応型訪問介護、複合型サービスの設備を進めて参りますとのことでした。

次に、一般質問についてであります。

4者の質問議員の中で当町の大内政照議員は、一関地区広域行政組合議会の議会情報を公開すべきことを質しました。その管理者の回答具体ですが、議会とよく協議し公開して参る、また、主として全体としてホームページの掲載を考えていくとのことでした。

次に、付議事件について、議案第1号は24ページ、議案第2号は25ページから76ページに、議案第3号は77ページから99ページに、議案第4号は100ページから104ページに、それぞれ条例案件で条例の文言の一部改正及び追加等で参考資料も掲載しておりますが、時間の関係上割愛させていただきます。

それでは、議案第5号、平成25年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算についてであります。

105ページをお開き願います。

議案第5号、平成25年度一関地区広域行政組合一般会計予算、平成25年度一関地区広域行政組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24億5,721万1,000円と定める。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定める。第3条、歳出予算の流用ですが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 各項に計上した給料、職員手当等、共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用などでございます。

それでは、107ページ、ここに歳入歳出予算事項別明細書あります。総括の歳入、1款、分担金及び負担金とあります。これは本年度予算でございますが、19億6,760万円、前年度予算が20億4,237万6,000円、比較が7,477万6,000円減となります。2款使用料及び手数料2億2,170万2,000円ですね、本年度予算額が。前年度の予算が2億1,758万3,000円ということで411万9,000円の増となります。3款国庫支出金でございますが、本年度予算が5,704万4,000円、前年度予算が9,757万7,000円、マイナスの4,053万3,000円が対前年度比です。4款の財産収入でございます。本年度予算が4,367万円、前年度予算が4,804万9,000円などでございますが、時間の関係で歳入合計申し上げます。1款から8款までを足した金額でございますが、これは本年度予算が24億5,721万1,000円、そして前年度予算額でございますが、25億7,946万8,000円、対前年度比がマイナス1億2,225万7,000円となります。

歳出でございます。これも割愛しまして合計を申し上げます。歳出合計、本年度予算が24億5,721万1,000円、前年度予算が25億7,946万8,000円、対前年度比がマイナス1億2,225万7,000円というふうになります。

それと、この108ページにあります平泉町の分担金があります。これでございますが、1目の総務費分担金がありますが、これは平泉町分担金が464万9,000円あります。2目衛生費分担金、平泉町分担金が334万2,000円、これが1節衛生総務費分担金ですね。2節火葬場費分担金、平泉町分担金が247万4,000円、3節のごみ処理費分担金が平泉町分が6,783万7,000円、4節し尿処理費分担金が1,942万7,000円、こういうふうになります。

下の方は割愛します。あとでお目通しいたきます。

117ページをお開き願います。

議案第6号、平成25年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計予算、平成25年度一関地区広域行政組合の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ133億8,494万円、サービス勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,596万6,000円と定める。2、事業勘定及びサービス勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算による。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定めるところでございます。

次に、総括表でございますが、120ページをお開きください。

ここには歳入歳出予算の事項別明細書があります。これも合計金額に代えさせていただきます。本年度予算額3,596万6,000円、前年度予算が3,576万1,000円、対前年度比が20万5,000円というふうに歳入があります。

次に歳出、120ページの裏でございます。これも合計のみ報告させていただきます。歳出合計、本年度予算が3,596万6,000円、前年度予算が3,576万1,000円と、対前年度比が20万5,000円、こういうことになります。あとでお目通しいただきます。

123ページをお開きください。

議案第7号、平成24年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）であります。平成24年度一関地区広域行政組合の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,226万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億2,031万5,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるということになります。

大変失礼ですが、詳しい詳細については皆さんのお手元にありますので、お目通しいただければ幸いです。

私から、以上、広域行政組合の報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

以上で一部事務組合議会議員からの報告を終わります。

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

今の広域行政組合のことでちょっとお聞きいたします。

100ページの火葬場の条例改正の問題についてお聞きしたいと思います。よろしいですか、議長。

議長（青木幸保君）

はい。

5番（高橋幸喜君）

この条例改正は、現在行っている管理委託制度から指定管理者制度に変えようとする内容というふうに私は解釈してございます。指定管理者にする大きな目的というのは三つあると思ひまして、その中でも特に重要なのは経費の削減と地域住民のニーズに応えた内容にするのが目的だ、そして、民間のノウハウを入れて、より良いサービスをするというのが大きな目標というふうに私、考えております。そんな観点からお聞きしますと、指定管理者にすることによって、現在、釣山斎苑は年間4,000万円ほどの支出がなされているようでございます。その中の260万円が平泉の負担というのがあるようでございますけれども、指定管理者にすることによって大体どのくらいの経費節減になるのか、その辺をお聞きしたい、こういうふうに思ひます。

それと、この指定管理者にするためにどのような形式で行うのか、例えば公募にするのか

非公募にするのか、その辺もお聞きしたいということです。

以上です。

議 長（青木幸保君）

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 23 分

再開 午前 10 時 26 分

議 長（青木幸保君）

再開をいたします。

3 番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

高橋議員の質問にお答えします。

指定管理者制度の経費の節減と、それから指定管理者が今後どのような形になっていくのかに
対してのお答えでございます。私なりの答えでございます。これについては、これから煮詰めて
運営方法については行うものというふうに思っておりますし、今後それらも私らも追求して参る
ということにしたいと思えます。まだその点については慎重審議ということでございまして、そ
の辺については今後の課題ということでよろしくお願いいたします。

議 長（青木幸保君）

5 番、高橋幸喜議員。

5 番（高橋幸喜君）

ありがとうございました。

要は、何のために指定管理者制度に持っていくのかということの意味を理解して、よく質問し
ていただければと思います。

なお、先程報告にありましたように、大内議員が広域行政のことについて情報公開をという一
般質問を行ったということで、今まで私たちはなかなか知ることができませんでした。なんかホ
ームページに今度から載っていたよということを今ちょっと言われましたけれども、それらを更
に見て提言したいと思えます。ありがとうございました。

議 長（青木幸保君）

それでは、進行いたしますが、よろしいですか。

（「進行」の声あり）

議 長（青木幸保君）

それでは、続いて、町長から行政報告を願います。

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは行政報告を行います。

諸報告の後ろの方のページになります。126ページをお開き願いたいと思います。

3月7日から6月8日までの行政報告について、主な事項についてご報告を申し上げます。

初めに、3月10日、陸前高田市東日本大震災追悼式に出席しております。高田小学校の体育館で2周年というところで、亡くなった方々への哀悼の意を表してきたところでございます。

3月11日には、災害時における応急対策業務に関する調印式ということで、当町、一関市、そして一関測量設計業協会、そして岩手県建築士会一関支部とそれぞれ災害に関する締結を行ったところでございます。一関測量設計業協会とは公共土木施設の被害調査について、岩手県建築士会一関支部とは建物の被害調査及び応急危険度の判定への協力というふうなことで締結をしたところでございます。その場におきまして、この締結に対して感謝を申し上げてきたところでございます。

3月19日、ILC講演会ということで、当町では初めての開催ということで町主催の講演会を開催いたしまして、東北大学の石川先生のご講演をいただいたところでございます。

3月24日、中尊寺本尊釈迦如来開眼法要がございました。新たな観光資源というふうになるのかというふうに思っているところでございます。

3月27日に平泉町防災会議が行われまして、今ある平泉町地域防災計画の見直し、県が改定したということに伴いまして当町においても改正しようとするということについて、この防災会議で承認を得たところでございます。

次に3月29日、TPP交渉参加に反対する緊急要請ということで、当町の農業委員会委員長以下委員の方の方からTPPに対する反対の要請をいただいたところでございます。

4月1日でございます。百歳到達者記念品贈呈ということで、毛越の小野寺フデオさんがこの日誕生日ということでお祝いを申し上げたところでございます。

裏のページになります。

4月5日、岩手県環境生活部長が来庁いたしました。今回の東日本大震災における放射能対策について、内容について記憶によれば県から直接来て事情を聞いていったのは初めてかというところで、平泉における課題等についてお話をしたところでございます。

4月6日、骨寺村荘園遺跡にあります交流館、若神子亭の展示棟のオープン記念という記念式典に参加してきました。今度、追加登録される骨寺村の内容について分かりやすく展示をして、スクリーンでも映像でも紹介をして、分かりやすくなったというふうなところでございました。

4月10日、おうしゅうグリーン・ツーリズム推進協議会の総会に出席をさせていただきました。当町においてもグリーン・ツーリズムの協議会はあるわけですが、今なかなかグリーン・ツーリズムに来る学校が少ないということで、数年前から奥州のこの協議会と共同して受入れをやっているものでございまして、お礼も兼ねてお祝いのごあいさつをしてきたところでございます。

4月20日、百歳到達者の記念品の贈呈ということで、下平の春日谷ヨシエさんの誕生日でこの日、記念品を贈呈をして参りました。

同じ日に一関北消防署が落成式にありまして、出席をしてきました。大東町の渋民に建替えというところで、大変新しい機能が備わった消防署でございました。

4月26日、東北ILC推進協議会の総会がございましたし、そのあと、先端加速器科学技術シンポジウムということで4名の講師の方々が来ておられました。事業の概要については何度か聞いておりますが、東大の山下先生、そして増田元知事の講演もその中でございました。

同じ日に仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会の総会がございました。今回は特にも仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの報告がありまして、4月で約20%増の観光客が来ているという結果が報告をされたところでございますし、そのお客さんも平泉にも相当数来ているというふうなお話でございました。

4月27日でございます。平泉男女共同参画サポーターの会の総会ということで、サポーターの方々に新たにこの会が設立されたところでございます。

4月29日に救おう千年の桜チャリティーコンサートがございました。二つの団体といいますが、出演者で大変平泉に合った音楽だったと思ってございます。これは上にございます奈良県の吉野町とのつながりということで、町長さんにもおいでいただきまして、町民の方々にそれぞれ楽しんでいただいたというところでございます。

5月2日、国際リニアコライダー講演会ということで、これは議会主催の講演でございました。

5月1日から5日まで春の藤原祭りが開催されまして、義経公役には俳優の平岡祐太さんが出演され、5日間の観光客は33万人というふうな入り込み数でございました。

5月13日、交通死亡事故ゼロ日4年達成ということで賞賛状を岩手県の県警本部長よりいただきました。今回4年というのは県内では記録としては3番目、平泉は3番目の長期にわたってのゼロ日を更新しているというところでございます。

同じ日に平泉町景観建築賞の表彰式がございまして、今回は2件、JR東日本の平泉の駅舎、あとは民家の2件に建築賞を表彰したところでございます。

5月15日に南舘廣太郎氏が教育功労ということで叙勲を受け受賞されたということでの報告を受けたところでございます。

5月16日、ILCで明日を築くin平泉ということで、これは地元の方々の主催で増田前知事のご講演をいただいたところでございます。

5月19日に富岡八幡宮被災地復興支援東北物産展ということで、昨年に引き続きまして江東区並びに富岡八幡宮、神輿連合会のお計らいによりまして物産展が開かれ、当町の商店、業者の方々も行って平泉の物産を販売し、世界遺産の御礼も兼ねて行ったところでございます。

5月20日、1区の地域懇談会ということで、全21行政区をそれぞれ懇談するというところで、第1回目ということで瀬原の公民館で行ったところでございます。

同じく20日でございますが、一関遊水地事業促進協議会総会並びに北上川上流改修期成同盟会の総会が行われました。それぞれ遊水地事業等々の事業について促進要望の確認をしたところでございます。

5月21日に一関地方森林組合長がそれぞれ東の組合長さんもおいでいただきまして、これからの合併について報告と要請をいただいたところでございます。

5月23日に観光庁の観光地域振興部長が来られました。部長が来られるというのはなかなか

珍しいことですが、観光立国ということで平泉も国際観光の一翼を担ってほしいということ、あとは交流人口の拡大を進め、それを地域の活性化、それが最終的には少子高齢化の切り札になるのではないかなというふうなお話をいただいたところでございます。

その裏のページをお開きください。

5月25日に日本観光研究学会のシンポジウムがございまして、その中でパネリストとしてお話しをしてきました。実は日本観光研究学会という言葉自体というか、学会の存在すらもちょっと分からなかったのです。結構歴史は古く、観光についてそれぞれ大学が中心ですが、全国で40の大学にそれぞれ観光学部があるというふうなお話をいただきまして、是非平泉にもと言ったら結構行っていますと。なかなか我々の方がその辺の存在を知っていなかったということで、今後の交流といえますか、意見交換をいろいろとさせていただいてきました。

5月26日には毛越寺の恒例の曲水の宴がありまして、大変好天のもと、たくさんの観光客で賑わったというところでございます。

5月28日になります。放射線健康影響調査結果説明会ということで、今回、子供たちの健康影響についてそれぞれ調査したその結果について、保護者の方々を対象に説明会を行いました。その後、岩手大学の佐藤先生の方からご講演をいただいたところでございます。

同じ日でございます。平泉町とイスラエル大使館の友好を記念する植樹式ということで、昨年、日本とイスラエルが国交60周年ということで、是非イスラエル大使館と平泉と今後交流したいと、これは世界遺産を有するところというふうなところでお話がありまして、鈴懸の森に桜の植樹を子供たちも交えて植樹をしたところでございます。

5月30日にILCシンポジウム「日本再生」ということで、東北ILC推進協議会が主催をいたしまして東京の経団連会館で行われました。東北、特にもといいますか、北上山地への誘致について強くアピールできたのかというふうに思っております。講師につきましては、この間、仙台で行われました東大の山下先生、増田前知事、シンポジウムには当岩手県知事も参加しております。

6月1日、ライスアートin平泉ということで、例年恒例になりました第5回目ということで、今回は芭蕉と曾良ということで200人以上の子供たちも含め参加をいただいて賑やかに行っていただいたところでございます。

6月2日、IBCラジオ平泉ウォークということで、これはIBC主催でございまして、県内各地から500人を超える参加者、520人の参加で平泉をアピールできるいい場だったということでございました。

6月2日、産直ひろば日曜市開店セレモニーがスタートしました。11月まで町内のお母さんが育てた野菜等も販売しているということで、お祝いを申し上げたところでございます。

6月4日、平泉の日を実現させる会設立総会が盛岡市で行われました。これは民間の方々のご協力をいただきまして、是非平泉の日を実現させようという気運が盛り上がりまして総会が設立され、その後、岩手県並びに岩手県議会の方に要望活動をしたところでございます。

6月6日、平泉ナンバー導入に関する要望ということで、当町、一関市、奥州市、金ヶ崎の4

市町での平泉ナンバー導入について要望書を提出したところをごさいますて、今月の28日まで
に岩手県の方から国土交通省に、そして7月にはそれを審査して8月に決定をするのではないか
というお話をいただいたところをごさいます。

最後になります。6月8日、ふるさと平泉会の総会が東京都で行われました。会員97名の参
加をごさいますて、21回目ということで来年もまた会いましょうというふうな話をごさいます
て、盛大に行われたところをごさいます。

以上をごさいます。

議 長（青木幸保君）

以上で町長の行政報告を終わります。

これで諸報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（青木幸保君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定によって、2番、大内政照議員及び3番、阿部正
人議員を指名します。

議 長（青木幸保君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月18日までの8日間にしたいと思います。ご異議ありませ
んか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月18日までの8日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配布した会期日程表によりたいと思
いますので、ご了承願います。

議長（青木幸保君）

日程第3、請願第3号、公的年金2.5%の削減中止の意見書提出を求める請願及び日程第4、陳情第1号、町営建設工事の町内業者への優先発注について並びに日程第5、陳情第2号、二級町道日向線沿い排水路の防護対策のお願いを一括議題とします。

日程第3、請願第3号、公的年金2.5%の削減中止の意見書提出を求める請願について、紹介議員の説明を求めます。

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

請願第3号、公的年金2.5%の削減中止の意見書提出を求める請願。紹介議員は私、小松代智でございます。

裏をお開き願いたいと思います。

請願者は、全日本年金者組合一関支部支部長、塩原良雄でございます。

朗読して説明に代えます。

公的年金2.5%の削減中止の意見書提出を求める請願。

町民の福祉増進への日頃のご尽力に敬意を表します。

さて、昨年12月16日、衆議院解散に先立ちほとんど審議されることのないまま、今年10月から3年間で年金を2.5%も削減する法律が成立しました。

物価スライド「特例水準の解消」を理由にしていますが、これは2000年から2002年にかけて消費者物価指数が下がった時に、高齢者の生活と経済への悪影響を避けるためとして時の自公政権が年金を据え置いた措置です。

灯油など生活必需品の値上げ、復興税や各種控除の縮小による増税、社会保険料の増額などで高齢者の生活が厳しさを増している今、10年以上も遡って年金を引き下げる理由はありません。これに来年4月からの消費税引き上げが重なるならば、その深刻さは計り知れません。「特例水準の解消」は、毎年0.9%以上も年金を削減するデフレ下マクロ経済スライドに連動し、限りない年金削減の流れがつくられようとしています。

年金削減は、高齢者だけの問題ではありません。高齢者の大幅収入減は地域経済に大きな影響を与え、自治体の税収減にも直結することはいうまでもありません。深刻な不況が続く日本経済への打撃も看過できません。

本来、物価スライドは、物価高騰に対して年金の目減りを回避するためのものです。年金削減の手段とするのは本末転倒です。

このような年金削減の流れを変えたいとする私たちの運動にご理解いただき、不況をより深刻にする年金2.5%削減の実施を中止するよう、地方自治法第99条の規定による意見書を国に提出されるよう請願します。

記、1、2013年10月からの公的年金2.5%削減を中止すること。

以上でございます。どうぞ、十分にご審議をよろしく願いいたします。

議 長（青木幸保君）

これで紹介議員の説明を終わります。

日程第4、陳情第1号、町営建設工事の町内業者への優先発注について及び日程第5、陳情第2号、二級町道日向線沿い排水路の防護対策のお願いについて、事務局長にその内容を朗読いたさせます。

議会事務局長（齋藤清壽君）

（記 載 省 略）

議 長（青木幸保君）

これで事務局長の朗読を終わります。

お諮りします。

この請願及び陳情については、議会運営委員会の協議に基づき議長において所管の常任委員会に付託して審査することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、請願第3号、公的年金2.5%削減中止の意見書提出を求める請願及び陳情第1号、町営建設工事の町内業者への優先発注については総務教民常任委員会に、陳情第2号、二級町道日向線沿い排水路の防護対策のお願いは産業建設常任委員会に、それぞれ付託して審査することに決定しました。

議 長（青木幸保君）

日程第6、報告第5号、繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

町長より報告を求めます。

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、報告案件1件につきましてご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

報告第5号、繰越明許費繰越計算書についてでございます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成24年度繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて、別紙のとおり報告しようとするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

議 長（青木幸保君）

以上で報告を終わります。

ただいまの報告は議決を必要とするものではありませんが、特に発言があれば発言願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

なければ次に進行いたします。

議 長（青木幸保君）

日程第 7、議案第 29 号から日程第 13、議案第 35 号まで、条例案件 2 件、事件案件 1 件、補正予算案件 4 件、以上合計 7 件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、条例案件 2 件、事件案件 1 件、補正予算案件 4 件、計 7 件につきましてご説明を申し上げます。

議案書の 4 ページをお開き願います。

議案第 29 号、平泉町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、定住自立圏形成協定の締結等に関する事項につきまして、地方自治法第 96 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決すべき事件とするものでございます。

5 ページをお開き願います。

議案第 30 号、平泉町新型インフルエンザ等対策本部条例でございます。

提案理由でございますが、裏面でございます。新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、6 ページをお開き願います。

議案第 31 号、町道の路線認定に関し議決を求めることについてでございます。

提案理由でございますが、次の町道路線を新たに認定するため、道路法第 8 条第 2 項の規定によりまして議会の議決を求めようとするものでございます。

認定する路線、路線番号 1276、路線名、中尊寺鈴懸線、起点、平泉町平泉字花立、終点、平泉町平泉字衣関。

次に、7 ページをお開き願います。

議案第 32 号、平成 25 年度平泉町一般会計補正予算（第 1 号）でございます。

平成 25 年度平泉町の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,835 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40 億 7,835 万 5,000 円としようとするものでございます。

続きまして、21 ページをお開き願います。

議案第 33 号、平成 25 年度平泉町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

平成 25 年度平泉町の下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,522 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 482 万 1,000 円としようとするものでございます。

続きまして、25 ページをお開き願います。

議案第34号、平成25年度平泉町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成25年度の平泉町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ72万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,317万5,000円としようとするものでございます。

28ページをお開き願います。

議案第35号、平成25年度平泉町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

第1条、平成25年度平泉町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。第2条、予算第4条本文括弧書きを（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,012万円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額163万円、過年度分損益勘定留保資金5,849万円を補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入、第1款資本的収入546万円、第1項企業債210万円、第2項負担金336万円。支出、第1款資本的支出548万円、第1項建設改良費336万円、第2項企業債償還金212万円。第3条、予算第5条に定めた表に次の一覧を加える。起債の目的、上水道事業借換債、限度額210万円、起債の方法、証書借入れ、利率3.0%以内、ただし、利率見直し方式で借入れる資金については、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率、償還の方法、借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借換えることができる。第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費1,756万3,000円。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（青木幸保君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案につきましては、最終日の本会議で担当課長の補足説明を求め議決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第29号から議案第35号まで、条例案件2件、事件案件1件、補正予算案件4件、以上、合計7件につきましては、最終日の本会議で議決することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時20分

議長（青木幸保君）

再開をいたします。

議長（青木幸保君）

日程第14、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

通告1番、高橋幸喜議員。登壇質問願います。

4番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

先に通告しておりました2項目について質問いたします。

1点目は、過疎化進行抑制対策についてであります。

日本全体が少子高齢化と人口減少が急速に進む中、先に厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所の発表によると、2010年度を100として2040年度には岩手県内全33市町村全てが減少、特に3町村は減少率50%を超えると発表になりました。本町の場合は、2010年の8,345人の人口に対して2040年には5,333人となり、減少率は36.09%の減少率で県内23番目と発表になりました。岩手県の平均20.47%を大きく上回るようになってしまいます。県内で減少率が最も高い西和賀は51.79%と出ております。それに対して細井町長は、西和賀ならではの中山間地で楽しく営みながら暮らせるライフスタイルを確立し、生きがいをもって生活できる住民を増やしながらい町外に発信していきたいと、こういうふうにご話しております。

近年、都市間競争が激化、特にも人口の奪い合いが始まっています。多くの市町村では人口減少抑制政策、定住化対策がとられております。町外への流出が始まっていることが身近に感じてきているようになって参りました。このままでは地域社会の機能が低下し、住民が一定水準の生活を維持することが困難となることは明らかであります。そこで、過疎化の進展を抑制することが喫緊の課題と考えます。よって、次の4点について町長の考えをお聞きしたいと思います。

1、定住化促進策と町外からの受け入れ促進策をどのように考えているのか。2、人口減少と流出抑止策をどのように考えているのか。3、財政力指数の向上策と目標値をどのように考えているのか。4、年々増大する町税条例69条の2による減免税額と最終到達額をいくらと見ているのか、代替え策をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

二つ目、高田前工業団地についてであります。

本町に工場等を新設し、または拡充することを奨励し、産業の振興と雇用の促進を図り、もって町政の進行と地域経済の発展に資することを目的とするところある企業奨励条例、そこでできた工業団地、8年前に福山運送を誘致以来、一向に進まない企業誘致、岩手県任せから近年は東京、名古屋、大阪、そしてふるさと平泉会など積極的に足を運びPRを行っているようではありますが、一向に成果が上がらない現状をどのように考えているのか。20年続いたといわれたデフレ政策で経済が縮小、その間、国内の企業は海外へと拠点を移し、言わば国内の空洞化が進展しました。思い切ったデフレ脱却策を講じると宣言して誕生した安倍政権誕生以来、円安傾向が一気に進み海外から国内へとシフトを変える企業も徐々に出始めてきている状況を考えた時、企業誘致は最後のチャンスと考えます。しかし、県内には工業団地と称される用地が64団地、ほとんどの市町村に現存し、多くの空き地が目立ち、誘致合戦がより好条件を整備している現状を見た時、本町

への企業誘致は限界があるのではないかと私は考えております。よって、次の点についてお伺いいたします。

1、誘致促進策経過状況と今後の見通しについては、2、就労の場確保促進策をどのように考えているのか。3、誘致対策に新たなPR戦略をどのように考えているのか。4、計画見直し(法的可否も含め)すべきと考えるが町長の所見を求めます。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長(青木幸保君)

訂正をいたします。

先程、高橋幸喜議員を指名する時、4番、高橋幸喜議員と申し上げましたが、5番、高橋幸喜議員の誤りでしたので、訂正させていただきます。

菅原町長。

町 長(菅原正義君)

それでは、高橋幸喜議員のご質問にご答弁を申し上げます。

1番目の過疎化進行抑制対策についてでございます。

初めに、定住化促進策と町外からの受け入れ促進策についてお答えをいたします。

議員ただいまお話しのとおり、全国のほとんどの市町村が同様に人口減少の歯止め策に苦慮をしている中、定住化促進策は本町に限らず全国的な課題と言えます。このような中、定住化を促進するには、その町の特徴を十分に生かした施策の展開が必要となって参ります。定住化の促進につきましては、当町におきましても新総合計画の大きな目標の一つでございまして、前期基本計画期間で重点的に取り組むべき事項として位置付けております。

定住化促進策としては、健やかな子育て環境と併せて豊かな心を育む住みたい町としての評価や、観光を振興し行ってみたい町としての評価を高め、交流人口を増やしながら定住人口の増加につなげていくことが必要と考えております。具体的な例を挙げれば、町単独事業による中学生までの医療費助成や小学生の医療費無料化、FMやWEBでの平泉の魅力の発信等を行っております。受け入れ促進策につきましては、新規就農青年に対しての青年就農補助金事業を実施しておりますし、住宅問題を含め役場内に設置しております少子定住化対策推進本部会議での検討や協働のまちづくり委員会などの力をお借りしながら総合的な検討を進めていくこととしております。

次に、人口減少と流出抑止策についてお答えをいたします。

このことにつきましても、全国のほとんどの市町村が同様に苦慮している問題でございまして、議員もご承知のとおり簡単に解決する内容ではないものと認識しております。町といたしましては、新総合計画に基づく関連施策を着実に実施していくことが人口減少と流出防止につながるものと考えております。将来の人口推計では、平成32年には7,700人を下回ることでございます。この推計よりも1人でも上回るよう、新総合計画が掲げる快適で安全安心な生活環境の整備をはじめ、福祉、子育て、教育文化環境の充実及び活力ある産業の振興などを実現することが重要となって参ります。これらの課題解決に向け、先程も申しました効果的で実効性のある対策

を実行できるよう、役場内に設置しました少子定住化対策推進本部会議での検討や協働のまちづくり委員会などのお力をお借りしながら、取り組みを進めて参りたいと考えております。

次に、財政力指数の向上策と目標値についてお答えをいたします。

財政力指数につきましては、議員ご存知のとおり地方公共団体の財政力を示す指数でありまして、その指数が1.0を超えた場合には不交付団体となり、普通交付税の交付がなくなるわけでございます。

その算出方法であります。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年平均で算出するもので、平成25年度の当町の財政力指数は0.28でございます。過去に遡って5年ごとにこの指数を見ますと、昭和55年度は0.26、昭和60年度は0.30、平成2年度は0.29、平成7年度は0.28、平成12年度0.29、平成17年度は0.33、平成22年度0.30となっております。財政力指数を上げるには、分母となる基準財政需要額が減少し、分子となる基準財政収入額が増加することが必要となります。基準財政需要額というのは、地方公共団体が合理的で妥当な水準で行政活動を行っていくために必要な経費であり、人口や世帯数、面積などで算出されるものでございます。

一方、基準財政収入額は通常、標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入でございます。したがって、財政力指数を上げるためには基準財政収入額を増加させる、つまり税収入を増加させる必要があります。このため、企業誘致による法人税の増や雇用拡大による所得向上を図るほか、グリーン・ツーリズムの推進による観光振興や、現在計画しております道の駅がオープンした際の活用による農業、商業振興策との連携など、様々な機会を捉えて町民の皆様への所得向上に向け努力して参りたいと考えております。

また、目標値をどのように考えるかということでございますが、財政力指数が上がれば基準財政需要額と基準財政収入額の差が小さくなることですが、普通交付税は減少して交付されることとなります。極端な話ですが、財政力指数1.0を目標値にして普通交付税ゼロの不交付団体を目指すというようなことは現実的に無理というふうに考えてございます。財政力指数はあくまで地方公共団体の財政力を示す指数でございます。目標値を設定するというのがこの指数の性格上難しいことと考えております。ただ、一つの目安とすれば、過去30年間の推移で見ますと、平均でありますところの0.30を当町の基準目標値と捉えることも可能かと考えているところでございます。

次に、町税条例第69条の2による減免税額と最終到達額、その代替策についてお答えをいたします。

議員ご案内のとおり町税条例第69条の2は、文化財保護法により国の指定を受けた史跡、名勝の土地について固定資産税を免除するものであります。指定は国として将来にわたって保護していかなければならないものについて行っているところでございます。今後につきましては、必要な場所の追加指定などは一部あり得るものの、広大な面積の新たな史跡指定は現時点では計画をしていないところでございます。

平成25年の課税免除の現状は、史跡指定地の課税標準額が2億5,565万1,000円、免除税額は

357万9,000円となっております。ただし、免除税額のうち75%、268万4,000円は交付税措置されておりまして、実質の減額となる金額は89万5,000円となります。したがって、この減収分は今後大きく増加するものでないため、減収に対しての代替策は特に考えていないところでございますが、世界遺産をはじめ文化遺産を活用した観光振興策などにより町税の確保を図って参りたいと考えております。

次に、2番目の高田前工業団地についてでございます。

初めに、誘致促進策経過状況と今後の見通しについてお答えをいたします。

高田前工業団地につきましては、空き区画3区画の分譲のためトップセールスとして東京、大阪で開催されました企業ネットワークへの参加、企業関係者に団地の売込みを積極的に行ってきたところでございますし、地元企業でもあるフタバ産業、馬場商会の本社に直接出向きまして、関連会社に工業団地の情報提供をしていただくよう要請をしてきたところでございます。また、東京、名古屋、大阪の岩手県事務所の企業誘致担当部署にも出向きまして、進出企業の動向について情報収集を行っているところでございます。今後とも継続的に誘致促進に向けた活動を続けていくことにより、早期分譲できるよう取り組みを行っていきたいと考えております。

次に、就労の場確保の促進策についてお答えをいたします。

就労の場の確保のために継続した企業誘致活動を行うと共に町内企業訪問を行うなど、地域の雇用状況の把握と地元雇用の要請を行って参ります。また、平泉商工会と連携のもと、本年度、町独自で創設しました空き店舗対策事業補助金の活用により企業者が参入しやすい環境を整えると共に、国の緊急雇用創出事業を活用しながら雇用の確保を図って参りたいと考えております。

次に、企業誘致に対する戦略についてお答えをいたします。

世界遺産の町としての知名度をPRしながら、近隣自治体の企業立地補助金など優遇措置の比較や導入検討を考えたいと思っております。また、引き続き企業ネットワークへの参加、パンフレットによる情報提供や情報収集ホームページを通じた情報発信などを行い、分譲に向けた取り組みを強化して参りたいと考えております。

次に、計画見直しにつきましては、企業誘致による雇用の場の拡大や経済への波及は町の重要な施策と考えており、高田前工業団地については現在のところ計画見直しは考えていないところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

まず、過疎化進行抑制策についてでございますけれども、特にこれの受け入れ促進策ということで、先程町長の方からいろいろ中学校の医療費の無償化云々というふうなことがございましたけれども、私は以前、空き家バンクの創設を何とかお願いしたいということを質問いたしました。ちなみに隣の一関で、もう既に行いました。今年の4月1日から施行したわけでございますけれども、12月現在で一関は1,700件の空き家の登録がございました。そのうちの5月22日現在

でもう既に17件がそれに入りたいと。この内訳が県外から来る人か一関でも郊外の方からこちらに住むのか、ちょっとその辺までは分かりませんが、いずれそれだけの人気があって、これをどんどんこれから促進していきたいというのが先日説明会で私、聞いて参りました。是非平泉も空き家バンク創設のようなことをやった方がいいと、やるべきであると、こういうふうに思いますけれども、町長の考え、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

空き家バンクについてでございますけれども、先の議会でもご質問がございまして、今年度、平泉町の町内でどれほどの空き家等があるか、それを6月から調査を始めまして、秋口には大体の数を把握したいと、そういうふうに考えております。その後に、対策等を検討するということにしております。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

是非、ひとつお願いしたいと思います。

更に、その空き家もですけれども、これはちょっと私、いつも通るたびに気になっているのですけれども、今平泉の町営住宅につきましては上野台と高田前のみで、あとは入居者を募集しないというような方針でいるようですけれども、それらについては入居率はかなりいいなと思っ
ているのですけれども、一方で鈴沢にあります警察のアパート、あれらはどういうふうになっているか、これは平泉の管轄でないから分からないかと思っておりますけれども、いつも夜あそこを通っても電気が消えているなど。是非あそこ県から借りて、それらも平泉で困っている人たちを入れるということができないものかどうか、その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

警察の官舎のお話だと思います。つい先日、入居している方とお話しする機会がございまして、前は相当空き家だったのですが、最近は入居が増えて満室に近いというふうなお話をいただいております。ただ、私も、電気が消えているという話ですが、どうしても勤務の関係上夜は交替制ということなのでそういうふうに見えるかもしれませんが、結構入居しているというふうなお話をいただいているところでございます。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

それと、今、隣の市では移住奨励助成事業というのをやっているのですね。これを見ますと非常に、もう現に平泉から、私は同じ住むなら一関に行った方がいいと、こういったような方も出

てきております。その移住定住奨励助成事業というのは何なのかと。例えば、市内へ入って一関市内に新居を構える時、40歳以上の方が新築すると100万円助成しますよと、40歳未満であれば200万円助成しますよと、そのほかに子供が入れば1人5万円とか10万円ということで加算額がございます。現に、平泉から既に同じ家を構えるなら一関に行った方がいいと、こういう人がどんどん出ています。是非平泉も遅れをとらないで、そういったようなことをやるべきではないかと。これが中古の場合を購入した場合でも50万円とか100万円という助成がありますし、それに対する改修工事に対する助成もでございます。

また、先日、新聞では、釜石では、これは被災者を対象としているようですがけれども、独自で、被災者は被災者の新しい分譲地に行く時にありますけれども、更に市外への流出が非常に多いというようなことから、それを更に歯止めをかけなければならないということで、市独自で100万円を上乗せして合計で一切もらうと約1,500万円ぐらいの助成金が出るということで、何とか釜石からよそに出ていかないようなことをやるといったようなことがこの間、新聞等で出ております。是非平泉も、確かに住んでから中学校の医療費の無料化とか何とか、確かにこれはいいのです。これは住んでからの話です。住む前にまず呼ぶことを考えなくてはならないということで、是非こういったような制度をやっていただきたい。

福島のある町では、この際、これはちょっと言葉は悪くなるかと思えますけれども、市が長年分譲した分譲地が売れないと、今度は町内に来る人は、表向きは被災者を対象としているけれども50%、半分値で土地をそのまま売りますと、塩漬けになっていたもの。そして、人口を増やさなければだめだと、こういったような政策をもう既にとっている。これは調べれば調べるくらい、いくらでもいろんなものが出てきます。しかも、今度、今のこれは更に一関市でも釜石もですが、それをやった業者が市内の業者であれば更に加算も付くと、こういったようなことになっています。ですから、町内の業者も一関に行つてなかなか仕事ができないと、そうすると企業もそういうことでしぼんでしまうと、こういったようなことがありますので、是非この辺についてはどういうふうを考えているか、町長にお聞きします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

今のそれぞれ例をいただいたところでございます。移住奨励助成事業については、若干お聞きはしておりました。期限を付けて、3カ年ですか、その事業を行うというふうなことでございまして、それぞれ若い世代であればすごく魅力的なものだというふうに思っております。

当然町としてもそういうようなことは検討しなければいけないというふうに思っておりますが、先程申し上げました子供の医療費無料化とか、そういうふうなものは、やはり来ていただくための、平泉に住んでもらうための、来てからではなくて、やはりそういうふうな魅力もやはり情報として、私からすれば町内でのPRしかないのかと、ちょっとその辺は反省しておりますが、町外に向けたやはりそういうふうな事業についてもPRしていかなければいけないのだというふうに思っております。いずれ、今お話をいただきました一関の例、釜石の例を十分参考にしながら今

後検討させていただければというふうに思っております。

以上です。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

是非、一つ思うには、来てからと来るのとできればセットでやればもっとももっと効き目があるのではないかと思います。なお、これはお聞きしますけれども、現在入っている町営住宅の入居者、退去をする場合にいろんな理由があるかと思えます。一番は仕事の問題とか、あるいは所得の問題で入居資格がないというようなことがあるかと思えますけれども、その出ていった人たちの追跡調査、どういう理由で出ていったのか、どこへ行ったのかという追跡調査したことはございますか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

退去者の追跡調査等は今までしたことはございません。ただ、最近の動向を見ますと、上野台住宅の入居者につきましては、退去された方は住宅等を設けて転居していくという方々が多うございます。その中で数人は平泉町内に新築をしているという状況であります。なお、高田前住宅等につきましては、なかなかそういう状況は見当たらないのかという状況で、新たに新築をするという方はあまり少ない状況にあるというような状況でございます。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

お聞きしますけれども、現在、市内に住んでいて、そして新たにこういうふうに住まいを設けると助成を受けられないのですよね。町外から来た人しか受けられない。そのためには一旦まず外に出るということで、とりあえず平泉にでも行って町営住宅にでも入っていて、そしてから住所を平泉に持って行ってから新たに一関に住所を構えると黙って200万円という助成を受けられると、こういったような人も現在おるようですので、是非来たら抜けられないように、同じやるのなら平泉にそのまま住んでいただくように一つ、先程の町長の言いました医療費と子育ての問題とこれらをセットにして何とか一つ進めてもらいたいというふうに思います。要するに選ばれる町、あの平泉、あそこならいいという選ばれる町に何とか平泉がなるように一つお願いしたいと、こういうふうに思います。

次は財政力指数の向上でございます。私は確かに分かります。1.0、こういったようなことでございますけれども、平成23年度は0.29、平成22年度は0.3、平成21年度は0.31というようなことで、要するにだんだん悪くなってきているのですね、財政力指数が。町長は0.3ということの一つの目標ということで掲げているようですけれども、平成22年度の岩手県の類似団体では0.35なのです、平均が。平均というか類似団体ですね。ですから、0.3ということは、や

やいい数字なのかというふうに思います。

それで、この財政力指数を上げるためには基準財政収入額を上げなければならないと。その収入を上げる大きな要素は固定資産税と住民税であるということでありますが、要するに町民一人当たりの純生産額が平成23年度でとうとう400万円、毎年減少していたのが400万円切ってしまいました。町民1人当たりの純生産額が400万円、今まではもう少しだったのですけれども、とうとう平成23年度では4000万円を切ったと。代わりに、分配所得の方は上がっているのですね。というのは、こうなってくると、どちらかというサラリーマン化が多くなってきたというふうなことなのかと、こういうふうに思っております。そんなところで稼ぐ、要するに構造づくりが町内全体が必要ではないかと、こういうふうに思います。

そんなことで、私はあとからの69条の2、これに関係してきますけれども、要するに年々平泉町の場合には、今300万円ほどのもので75%は戻ってくると、文化財の指定になってくると。それで、私は心配しているのは、今言われています伽羅楽、伽羅楽がまだ手付かずの状態にいるというふうに聞いてございます。地元では伽羅楽が指定地になるのではないかと、歴史的にも伽羅楽は非常に重要な、柳之御所と同じように重要な地域であると。その伽羅楽がしいては文化財の指定地域になるのではないかとということが住民の間では言われてございます。以前、歴代の町長の中には伽羅楽の道路を拡幅したいと、こういうふうに考えた時に、あそこを発掘したらすごいものが出てくるだろうと、手を付けたらそれこそ何年かかるか分からないというようなことで、その道路の拡幅はちょっと私の代ではやれないと、こういうような歴代の町長の中にもございました。私は心配しているのは、その75%は交付税で戻ってくるから、あとの25%だけ出せばいいのだと、こういうようなことにならないで、要するに私はそういう大きな面積がなるのではない、町長の答弁では大きな面積はないと、今後、というようなことを言っていますけれども、伽羅楽がそういう指定地になる可能性はあるのですか、ないのですか、その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

及川平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（及川司君）

史跡の指定についてですけれども、指定というのはやはり学術研究、発掘調査ですけれども、そういったものの進展によりまして新たに保護が必要になると、そういう必要性が見出されたものについては、やはりその措置をしていくということになっていると思います。そして、今ご指摘の伽羅楽御所ですね、伽羅楽御所についてですが、以前から大変重要な遺跡であるという認識のもとに現在調査の方も進めているわけですが、特に直ちにそういった指定の方へ持っていくというような、そういう計画というのは今ございませんので、従来どおりに調査の方も進めていくということになっているところでございます。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5 番（高橋幸喜君）

私は平泉町民でありながらその歴史的なことはあまりあれですけれども、将来重要なものであればそれに指定して守っていかねばならないのは我々国民の義務であると、こういうふうには思いますけれども、一方、財政的なことを考えた時に、あれだけの面積がなったらかなりの財政負担が出てくるのではないかと、一方では人口が減ることになってくるのではないかと思っているのですけれども、どうですか、専門家から言わせれば残すべきなのか、なる見込みあるのか、その辺、どうですか。

議長（青木幸保君）

及川平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（及川司君）

先程も言いましたけれども、直ちに速断できるようなそういう状況には現在なってございません。今後、調査等が進展した上でいろいろ重要性について高まりが見えるということであればまた違ってございますけれども、現在はそういうところではございません。いずれ、伽羅楽御所に限らず現在史跡になっている場所についても世界遺産になってございますし、そういったところ、より魅力をPRしていることによってやはり滞留して来られる方、あるいは定住される方についての魅力のPRというのも積極的にやっていくことも重要ではないかというふうに思っております。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5 番（高橋幸喜君）

あの地域をいろいろ開発しようなんていうようなこともちらほら聞こえてきておりますので、そういうことになってくるとどうかと思っているわけで、ますます基準財政収入額である固定資産税の問題が減少してくるのだというふうに思っておりますので言ったわけでございます。一方では農地転用の面積もどんどん減ってございます。そういったようなことで、開発と守りとどういうふうにそこをうまくやっていったらいいのかというふうに思っているわけでございます。

次に、2の高田前工業団地についてお伺いいたします。

就労の場、先程、一関の例を出しましたけれども、一関では空き工場の募集も行っておりますし、空き空地、そして工業団地だけではなくて、とにかく小さくても就労の場が必要なのだと。こういうご時世になってくると大きい団地にはなかなかいい条件を出さないと来てもらえないというようなことで募集してございます。遊休地の斡旋については5件、空き工場の斡旋については1件の実績がございまして、そこにお世話しております。ですから、平泉に空き空地がありますよ、貸してもいいですよ、売ってもいいですよ、こう思っても工業団地のような大きなところには行かれないと、4、5人でやる小さい町工場でいいのだと、こういったような方たちを対象として一関市はやっているのですね。そして、そこにも先程のように空き家バンクのように登録をさせまして、今言ったように敷地の斡旋については5件、そして空き工場については1件をもうお世話して、既にそこに何名かの市民が働いていると。こういったような細かいことも行って

いるわけです。是非その辺はどういうふうに考えますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

それでは、質問の途中ではありますけれども、暫時休憩いたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時00分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

午前に引き続き、高橋幸喜議員の質問を続行します。

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

工業団地以外のエリアの空き工場、工場用敷地という情報斡旋はできないかというお話でございますが、現在のところ空き工場、それと工業敷地につきましては、町としては完全に把握しているところではございません。これは、できればそういった空き工場、工業団地にするには規模が小さいような、そういった適地として利用できるようなところにつきましては調査して情報提供できるような形にしていければと今後検討して参りたいと思っております。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

そういうことで、隣の一関は空き工場であれば100坪程度というようなことの基準を決めまして、そして積極的に募集をかけていると。そして、空き工場・空地等情報ネットワークなるものを市ではつくって、そして積極的に、大きい工業団地に何百人ということだけではなくて、そういう細かい誘致も一生懸命やっているということですので、是非平泉でもそれを行ってもらいたいと。

さらには、隣の奥州市におきましては、短期貸付制度なるものまで奥州市では行っているようです。個人、団体、法人、いずれも申し込みは可能ですよと。そして、賃貸料は市の規定にしますよと。臨時資材置き場や仮設工事事務所などの用途でも構いませんよと、こういうふうに積極的に、市の土地であれ民間の土地であれ積極的に稼ぐ構造づくりを奥州市は行っております。是非平泉もそういうところは真似してもいいのではないかと、こういうふうに思います。

それで、次は誘致対策に新たなPR戦略をどのように考えているかと。町長、本当にご苦労様でございます。東京、大阪、名古屋というような形でいろいろトップセールスということで行っているようでございますけれども、今まではこちらから願いますというふうに行って営業をやっておりましたけれども、今はもうその時代ではないと。逆に、来るものから選ばれるようになってしまいました。要するに、本町の工業団地は選ばれる工業団地になるためにはどういったような工業団地が理想か、現在ではどうなのかということと、せめて県南地域の工業団地いくつ

かあるわけですがけれども、それらと比較した上で、企業にとっては平泉のあそこの工業団地がいいと言われる点を何点かありましたらお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

高田前工業団地に関しましては、一関インターチェンジ、平泉前沢インターチェンジから共に距離的にもアクセスがよくて、短い時間で工業団地までたどり着くというのがまず一つの利点でございますし、比較的買収価格が安いということが一番の利点かと思われま

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

やはりPRするためにはこのところが、平泉はこういうことがいいところあるのだよと。果たしてそれだけで企業は来てくれるでしょうか。ちょっと私は疑問になります。そうすると、来た後の固定資産税の優遇問題については、一関、あるいは奥州市の工業団地と比べてはどうか、平泉の場合は。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

固定資産税の減免につきましては、一関市、奥州市と同じで3年間は減免ということでございます。ただ、土地買取り価格、建物を建てた時のかかった諸経費に対する補助金につきましては平泉町ではございません。一関市につきましては、従業員数にもよりますが、10分の2の補助、それに市の補助プラス県の補助が市の補助分の半分が補助金として業者の方に納入されるということになっておりますので、平泉町としましてはその補助金の分がちょっと手薄かということで考えてございます。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

是非その手薄な部分を、ここは思い切った、つまり私は極端な話、あえて遊ばせておくのだったら無料で貸してもいいのではないかと、要するに町内の雇用の場が確保できればこうやって遊ばせておくよりいいのではないかと、そこまで私は考えています。是非その辺も検討してみたいかなものかと思

それと、平泉町企業立地検討委員会が本町では設置しておりますけれども、その開催頻度と内容についてどういうふうになっているのか、ちょっとお聞きしたいと。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

その委員会につきましては、年に2回、本年度につきましては1回やっております。そのほかにプロジェクトチームをつくっておりますので、それは委員会のほうにつきましては課長クラス、その下のプロジェクトチームが係クラスで構成しております、年に1回やっております、主に企業誘致、黄金沢の土取り場の関係とか高田前工業団地の分譲の関係について協議を行っております。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

これも何年か前からずっとやってきているのではないかと思いますけれども、それらを見てみると一向に進展、いくらかちょっとでもこんな話あって、いいところまでいったのだけれどもといったようなことも聞こえてきません。これらについては委員長が副町長、そして副委員長が観光商工課長といったような構成、そして役場の職員の方たちの構成員というふうになっているようですけれども、他の市町村を見ますとこの中に民間の人を入れたり、あるいは学識経験者も加えた検討委員会なるものも組織している市町村もあるようでございます。是非そういった形の委員会に、これはいろいろ条例の改正だ何だということがあるかと思いますけれども、是非そういった新しいというか、外部の風をやはりその検討委員会の中に入れなければ新しいのが出てこないのではないかと思います。是非その辺は可能なかどうかお聞きします。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

立地委員会は確かに副町長が委員長で、以下課長クラス、関係課長クラスのもので委員会の構成メンバーとして入っておりますが、民間の方々も入れるかどうかも含めて今後検討させていただきたいと思います。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

是非、私は参加したことございませんけれども、平泉ふるさと会に行きますと、かなりの本町出身の向こうで大活躍の人たちも多くいるということですので、いいではないですか、そういったような人の代表を一人この委員会に入れて、そして新しい、どういう話が出るか、これも一つの方法ではないかと思いますので、是非一つ検討していただきたい。

ホームページの問題もです。どうも平泉のホームページはいろいろ見てみますと、企業誘致ですよ、平泉町企業奨励条例適用地というようなことで載っておりますけれども、どうもこのホームページを見ましても他のあれから見ましたら、県のものですけれども、なんかついでに載せたような感じ、もう少し垢抜けして何とか、おっと思って一時停止というか、次に進まないで平泉に行った時にパツとなるような形に何とかこの辺を変えられないものかと思います。これ

ではどうも訴える力が弱いのではないかというふうに思います。

それで、この高田前工業団地についてのアクセス件数みたいなものがもし分かるのであれば、おおよそで結構でございます。平泉町そのものにアクセスしなければ分からないのか、それから更に工業団地の方まで入る件数が分かるのかどうか、その辺も含めましてお聞きしたい。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

工業団地のホームページのアクセス数ですけれども、町のホームページのアクセス数もちよっと今それが分かる状態ではございませんので、工業団地の紹介のアクセス数、今ちよっと分かりかねる状況でございます。

議長（青木幸保君）

5番、高橋幸喜議員。

5番（高橋幸喜君）

町の方はそのものは分かるのですよね、確か。だから、バナー広告、年間何万のアクセスがありまして、バナー広告1万円、2万円ということで募集している、是非そういったようなことをやっていただく。平泉町のホームページに対するアクセス数は分かるかと思うのですけれども、いずれホームページを充実していただきたいと。行きたくなるようなホームページをつくってもらいたい、こういうふうに願うわけでございます。

いずれ、最後になりますけれども、人口問題研究所が言うように36%も減ると、何とか、これはあくまでコーホート要因法で計算した数字なのであって、あとはその市町村の頑張り具合によってはこれはどのようにでも変わるというふうに考えておりますので、是非その辺をこれ以上人口を減らさないように、せめて増えなくても歯止めだけはかけられるような政策をお願いしたいと願ひまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（青木幸保君）

これで高橋幸喜議員の質問を終わります。

通告2番、升沢博子議員。登壇質問願ひます。

1番、升沢博子議員。

1番（升沢博子君）

最初に、1番、財政見通しについて町長に質問いたします。

近年、政権交代、あるいは地方分権、いろいろな形の政策の変換、たくさんの政権の交代によって税源移譲とかお金の流れとか、そういった複雑な動きのある中央と地方との関係、特に分かりにくくなっているところがございます。それで、お財布ということで平泉町も現在、各行政区において、平泉町のお財布という意味で平泉の財政の見通しについて細かく説明しているというふうに聞いております。そこで、私たち女性、主婦の感覚から平泉町の財政見通しについてお伺いしたいと思います。

1 番目に、財政力指数についてということで伺います。

財政力指数は基準財政需要額、必要経費に対しての収入額の割合で、平成23年度決算の指数で0.29となり、平成22年度の指数が0.3ということで0.01下回っているということでございます。収入額の減少で年々下回ってきているというわけですが、これはどういうところに原因があるのでしょうか。税収の増を目指し、企業誘致や定住化対策など必要な対策はとるのでしょうか。

2 番目に、経常収支について伺います。

経常収支は町の財政の余裕度を表すものと思っております。この経常収支比率が平成23年度決算87.4%という高い値となっています。経年で見ると、ここ数年は平成19年度の96.4%をピークに減少してきてはおりますが、まだ高い状態と言えるのではないのでしょうか。比率の中で高い値を占める人件費と公債費を抑制する必要があるのではないのでしょうか。

3 番目に将来負担の状況について伺います。

起債の新規発行を抑制し、財政調整基金への積立てが増加したことによって改善されてはきておりますが、今後、大型事業を控えた新たな起債発行が見込まれる中、このまま推移するかどうか心配しているところですが、どうでしょうか。

4 番目に公債費負担の状況についてです。平成19年度をピークに実質公債費比率が減少傾向にあり、平成23年度末で15.6%となっていますが、今回、町が示した健全化判断比率の推移で平成27年度には9.4%というふうに示されています。これは公債費負担適正化計画に基づいていると思いますが、具体的にとられる取り組みについてお示しください。下水道事業など特に繰出し額の大きい事業への対策はどうとられるのか。

5 番目に、財政状況の見える化について伺います。

平成13年からの国の三位一体改革で地方自治体も応分に負担を負うという政策がとられ、臨時財政対策債という地方債が加わり、借金をさせられているように感じているところでございます。また、新たに国家公務員給与の削減に続き、地方公務員の給与削減も迫られると聞いています。そういった要因から地方交付税が削減されることになる、今後安定した財政運営が可能か心配されますが、どうでしょうか。市町村財政はますます複雑化して分かりにくいものになっています。住民が自分の町の財布の中身とその使われ方を知ることは大切なことだと思いますが、もっと分かりやすく町民に示すべきではないのでしょうか。

次に、大きい2番目といたしまして、道の駅建設の具体的な進展はということで伺います。

一つ目に、農林課が平成24年度中に行いました農家を対象にアンケート調査を行い、結果が広報、ホームページで公表されました。道の駅が開設された場合の農産物出荷の参加希望は低いようですが、この結果を受けてどういう対策を考えていらっしゃるのでしょうか。

2 番目に、出荷希望品目に偏りがあるようですが、その対策は。

3 番目に、加工施設については、使用を希望する人が15.5%と低率ですが、客の加工品への人気度は高いと聞いています。生産、加工、販売のノウハウを指導する考えはございませんか。

4 番目に、ビニールハウスが農産物出荷に大きく貢献していると思いますが、現在の状況では厳しいようです。技術指導、補助金の交付を望む声が多いようですが、その考えはありますで

しょうか。

5 番目に、ガイドンス施設と地域振興施設の一体的なレイアウトは可能でしょうか。

6 番目に、建設に伴う県道相川平泉線の変更の目処はどうでしょうか。整備の進む中尊寺通りとのつながりはどうなっていますか。

7 番目に、地域振興施設とガイドンス施設の建設時期がずれるようですが、両施設のつながりはどうなるのでしょうか。

8 番目に、現在の高さから土盛りをしてかさ上げするということですが、どの程度かさ上げするのでしょうか。

9 番目に、参加出店する農家、商業者の育成には時間がかかると思いますが、今後どのような計画で育成を図っていくのでしょうか。

10 番目に、魅力のある道の駅にするために運営主体の選定は重要と思います。運営形態は公設民営とありますが、民間会社にも参入を可能にするのでしょうか。

11 番目に、建設のための財源見通しはどうでしょうか。建設事業費の補助率はどうか。

最後に、アンケートからは道の駅はらない、税金のむだ遣い、また、反して期待している、参加して収入を得たい、地域振興につながると様々な意見があります。また、柳之御所に隣接という歴史的にも重要な場所に位置し、今後、観光面からも町のシンボルともなり得る道の駅となるとと思いますが、この事業の意義と町民自らが盛り上げるような方向に持っていけるよう、町はもっと啓蒙、働きかけを行うべきではないでしょうか。従来のような働きかけではなかなか町民は動かないと考えますが、どうでしょうか、そのところを伺いたいと思います。

すいません、たくさんの質問を挙げてしまいました。簡潔明瞭なご答弁をお願いいたします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、升沢博子議員のご質問にご答弁を申し上げます。

1 番目の財政見通しについてでございます。

初めに財政力指数についてお答えをいたします。

財政力指数につきましては、平成18年の0.34をピークに毎年度0.01ポイント減少し、平成24年度では0.28となっております。財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年平均で算出しており、平成18年度以降、基準財政収入額、つまり税収入が年々減少しているのに対し分母の基準財政需要額が年々増加してのことから財政力指数が減少しているわけでございます。

基準財政需要額が増額となっている原因ですが、社会福祉費と保健衛生費、高齢者保健福祉費が年々増えておりますし、平成13年度借入をしております臨時財政対策債など公債費にかかる分も年々増加していることによるものであります。これらが基準財政需要額を増額している要因であり、結果として財政力指数は減少、普通交付税は増額という現状になっております。

財政力指数を上げるための税収増の対策についてでございますが、議員ご指摘のとおり企業誘致をはじめとする産業振興や定住化対策は税収の増につながるものと考え、これらの課題解決に向け総合計画を着実に推進すると共に、必要な対策をとるため役場内でのプロジェクトチームでの検討や協働のまちづくり委員会などの力をお借りし、取り組みを進めて参りたいと考えております。

次に、経常収支についてお答えをいたします。

経常収支比率は人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費に対して経常的一般財源収入がどの程度消費されるかを表す指標でございます。この比率が低いほど経常的経費に充当した計上一般財源の残余が大きく、臨時の財政需要、主に普通建設事業に対して余裕を持つことになり、財政構造が弾力的であることを示しているものでございます。議員ご指摘のとおり平成19年度の96.4%をピークに減少してきており、平成23年度数値では87.4%となっておりますが、沿岸市町村を除く岩手県平均84.6%より上回っており、今後は更に下げていく必要があると認識しているところであります。

次に義務的経費といわれる人件費、扶助費、公債費でございますが、人件費については、平成19年度以降総額で9億円台と横ばいから若干減少していますが、人事院勧告や県人勧、あるいは他市町村の動向を踏まえ、また、町の定員適正化計画などを基本に今後とも適正な管理を行って参りたいと考えております。

扶助費につきましては、平成19年度以降、2億円台から毎年増額となり、平成24年度4億円台へと増額してきておりますが、国の制度の影響を受けるため抑制は難しいものと認識しております。また、公債費については、平成19年度から平成21年度まで補償金免除繰上償還を実施したことから、平成20年度の7億円台をピークに平成24年度5億円台まで減少してきておりますので、今後とも投資事業については計画的な借入を行うことにより公債費を引き続き減少させていきたいと考えております。

次に、将来負担の状況についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、5年間にわたる集中改革プランの実施期間は、起債の新規発行を抑制した一方で基金を積立てるなど財政状況は改善されてきております。今後の見通しにつきましても、これまでどおり計画的な事業実施を行うものでありまして、町の上位計画であります新平泉町総合計画がその基本となるものであります。この計画を策定するにあたっては、投資事業の実施計画も併せて盛り込みますが、具体的には事業費とその財源内訳、また実施年度、実施期間などですが、これに基づいた財政計画も併せて作成し、投資事業に無理がないかチェックをしているところであります。人口減少に伴う地方交付税の減少や税収の落ち込みなども考慮した中で、健全財政の維持を基本に財政計画を作成し、予算編成時に併せて実施計画を毎年度見直しをしているところでございます。基本的な考え方としては、財政歳入財源については厳しく、そして堅く見込み、歳出経費については想定される全てを見込むという方針で作成しております。投資事業に伴う起債発行額やそれに伴う公債費の動向を検証し、その結果により総事業費の調整や、場合によっては事業間、年度間での調整を行いながら作成しております。

平成20年度は実質公債費率が22.9%と高い数値でしたが、主要な道路改良事業を継続する一方で、平成21年度から大型事業であります平泉中学校校舎改築を実施しましたが、実質公債費比率は平成23年度末で15.6%と下げることができました。このように財政計画を毎年度見直しながら健全財政維持に向けたコントロールを随時行っておりまして、今後もこの姿勢を守り、将来世代に過大な負担とならないように行財政運営をして参りたいと考えております。

次に、公債費負担の状況についてお答えをいたします。

実質公債費比率は町の標準的な1年間の収入に対する毎年の借金返済費用の割合を示すものでありまして、平成19年度の23.0%をピークに平成23年度末15.6%と減少してきております。公債費負担適正化計画は平成19年から平成23年度までの5年計画で、23%を18%未満になるように努力する計画であり、平成23年度15.6%と18%未満を達成したことから、現在はこの計画はございません。先月20日から地域懇談会を開き、既に五つの行政区を回らせていただきましたが、この懇談会の財政状況を説明する資料において実質公債費比率の推移を示してございますが、平成27年度9.4%まで減少する見込みとなってございます。

具体的な取り組みですが、毎年度の公債費を少なくするということでもあります。そのためには毎年度の起債発行を少なくする、具体的には公債費のうち償還元金を超えないようにするというところでございます。平泉町第三次行政改革プランの財政の健全化の取り組み事項にありますプライマリーバランスの黒字化を維持として掲げてございます。また、実質公債費比率に影響のある特別会計への繰出しについてですが、議員ご指摘のとおり特に大きいのが下水道事業会計への繰出しでございます。下水道事業の起債につきましては一般会計同様、平成19年度から平成21年度まで5%から7%以上の高利率のものを補償金免除繰上償還したところでありますが、更に今年度から3カ年、4%以上のものも借換えすることとしております。いずれ、下水道事業につきましても総合計画同様に長期計画を立てておりまして、毎年度見直しを行い、この計画を財政計画に反映させた中で健全財政を維持するよう調整を図っているところでございます。こうした中で着実に実質公債費比率が減少していく見込みとなっております。

次に、財政状況の見える化についてお答えをいたします。

今後、安定した財政運営が可能か心配されるがどうかということでございます。国では昨年8月に、平成25年度から平成27年度を対象とした中期財政フレームを定めておりますが、この中で、社会補償費の自然増に対応する地方財源の確保を含め地方の一般財源総額について、実質的に平成24年度の水準を下回らないように確保するとしておりまして、平成27年度までは今の水準を維持できるものと考えております。なお、今後は夏に新年度の概算要求基準が示されずし、自民党政権となり復活した経済財政諮問会議による骨太の方針も定められる見込みとなっております。国の動向を注視して参りたいと考えております。また、国が示しました地方公共団体における給与削減措置につきましては、基本的に地方自治体において自主的に決定すべきものであって、地方公務員の給与額の決定に関して国が干渉することは地方分権の根幹にかかわる問題であり、地方自治体の自主性を阻害するものであり、二度とこうした国の押し付けは行わないよう町村会を通じて要求をして参りたいと考えております。

次に、複雑化している財政状況ということですが、議員ご指摘のとおり分かりやすく示す必要性を実感しているところでございます。今回、地域懇談会を21行政区で開催させていただいておりますが、財政状況の説明と併せて別冊で平泉町の家計簿という冊子を配布させていただいております。この中で財政用語についての説明も含め分かりやすく資料をまとめて、それを皆さんにお知らせしているところでございます。今後は更に町のホームページにも掲載するなど、一層分かりやすい財政状況をお示しできるよう努力して参りたいと考えております。

次に、2番目の道の駅建設の具体的な進展についてでございます。

初めに、農家に行いましたアンケート調査についてお答えをいたします。

アンケート調査は回収率が63%で有効回答数が702戸であり、回答者の内訳として男性が90%、女性は10%でした。年齢別では60歳以上が62%、また、専業農家が12%で、第一種兼業農家も12%あり、両方合わせて168戸でありました。回答内容としては、「農産物を出荷しない」が76.5%、「出荷したい」は17.4%で122戸であり、町内の農業を主とする農家220戸のうち、アンケート結果を見る限り50%ほどが出荷を希望しているものと思われまます。一方、出荷しないと回答した理由は、「道の駅に出荷するほどの生産量がない」が70%と多く、次いで高齢化や品質を理由にしておりました。また、出荷したいと回答した理由は、「少額でも収入を増やしたい」が54%で、次いで「生産量が少ないものでも販売できるから」となっております。農業者の道の駅建設に伴う農業所得の向上を期待していることや生産意欲の向上が窺える結果となったところであります。

以上の調査結果では、農産物出荷体制は十分とは言えませんが、今後は課題の解決や期待に応えられるように農業者や関係団体と協議し、生産量の拡大や品質の向上、更には生産組織の育成等の対応を検討して参りたいと考えております。

次に、出荷希望品目に対する偏りについてのお答えをいたします。

調査結果を見ますと出荷したい農産物は、路地野菜や水稲が過半数を占めており、次いで施設野菜や果樹となり、花卉、加工品、畜産品は少数でありました。今後は、当町の地域性も考慮し、関係団体や生産組織などと連携共同し、生産及び出荷品目の品揃えについて検討が必要と考えております。

次に、加工品への指導についてお答えをいたします。

今回の調査の回答については、農産加工に携わる女性が男性より多いことから見ますと、女性の回答が10%と少なかったこともあり低い結果が出たものと見ております。いずれにせよ、加工品につきましては、議員ご指摘のとおり人気が高く、六次産業としての特産品や冬期間の販売品としても重要でありますので、町内の既存の加工施設や加工グループをはじめ、農業者へ農産加工のノウハウを農業改良普及センターやJAの指導によりまして、道の駅に限らず六次産業の振興策として取り組むことを検討して参りたいと考えております。

次に、施設園芸に対する技術指導や補助金の交付の考えについてお答えをいたします。

道の駅に限らず農産物や農産加工品の販売については、品質と品揃えが重要であることから、施設園芸用ビニールハウスとそれに伴う生産技術は欠かせないものであります。町内でビニール

ハウスを利用して農作物を作付けしているのは120戸と少ないので、今後は道の駅開業に向けて施設園芸の生産規模の拡大や生産者を増やすために、国、県の補助をはじめ町単独の補助事業による支援を検討すると共に、農業改良普及センターやJAの指導、支援のもと、講習や研修により生産技術を習得できる体制づくりに努めて参りたいと考えております。

次に、ガイダンス施設と地域振興施設のレイアウトについてお答えをいたします。

道の駅建設のコンセプトは、柳之御所遺跡関連施設との一体整備であり、国土交通省も道の駅としての認可の鍵は、ほかの地区にはない一体型の整備だと申しております。そのガイダンス施設につきましては、岩手県教育委員会が平成28年度から整備する予定となっておりますが、ご存知のとおり平成28年度には岩手県で県教育委員会主催の岩手国体が開催されますことから、予定どおりの整備が難しい状況となっていると聞いているところでございます。

このようなことから、両施設を同時に一体的に建設することは困難な状況でございますが、一体感の持てるレイアウトにつきましては、岩手県教育委員会もメンバーとなっております道の駅施設整備検討委員会の第3回委員会におきましてご了承をいただいたところでございます。更に、道の駅施設整備検討委員会からはデザインの統一について意見も出されておりますことから、相手のあることであります。町といたしましても引き続きお願いする考えでございます。

次に、県道相川平泉線と中尊寺通りとの関係についてお答えをいたします。

道の駅の整備等の関係とは別に、国史跡である柳之御所遺跡の整備に向けて県道相川平泉線がかかわって参ります。当町といたしましては、中尊寺通りとのネットワークや、県道や国道との交通体系につきまして今すぐに見直しを求めていく考えはありません。しかしながら、将来、交通動体の変化や住民ニーズによっては、変更につきまして岩手県と協議する場合も出てくる可能性があるものと考えております。

次に、地域振興施設とガイダンス施設の建設時期とつながりについてお答えをいたします。

施設整備検討委員会において決定いたしましたレイアウトは、県道を挟んで両側に地域振興施設とガイダンス施設が位置するものであります。しかしながら、先にも述べましたとおり、ガイダンス施設建設の目処が立っていないことから、当分の間は地域振興施設のみとなりますが、ガイダンス施設が建設された際には一体感が感じられるレイアウトとなるように計画したところでございます。

次に、建設地盤の嵩上げについてお答えをいたします。

国道4号平泉バイパスから地域振興施設がある程度見えないと商業的に成り立たないという委員会からのご意見を受けて計画したものでございますが、現地盤が水平ではなく高低差があるため、おおむね2メートルほどの嵩上げをし、標高29メートル程度に盛り土したいと考えております。しかしながら、国史跡柳之御所遺跡の近くでもありますことから、最終的な高さにつきましては今後、関係機関との協議によって変更があるものと思われま。

次に、参加出店する農家、商業者の育成についてお答えをいたします。

農家の育成に関しましては、先にアンケート調査を実施して生産状況、出荷意向等を確認しており、結果は既に広報でお知らせしたところでございます。内容は厳しい結果ではありましたが、

現在成功している道の駅についても同様の時期に行ったアンケート結果はやはり同じような内容であったと聞いております。鶏と卵の関係ではありませんが、道の駅建設の機運を盛り上げることで、やがて結果はついてくるものと確信をしているところでございます。

今後につきましては、道の駅に出店販売する農家を道の駅の管理運営組織を支援する会員として育成するため、農業改良普及センターやJAの支援による生産技術能力の向上、補助事業の活用による生産施設や出店体制の基盤構築を図って参りたいと考えております。

商業者の育成に関しましては、5月下旬に調査票を発送し、平泉商工会会員約300事業者を対象としてアンケート調査を実施したところでございまして、内容は出店及び出荷、また、経営参画の意向調査等が主となっております。結果につきましては、現在、集計中でございますが、希望者を確認の上協議、説明の場を設け、出店事業者、経営主体の育成につなげて参りたいと考えております。

次に、運営主体についてお答えをいたします。

町で考えております道の駅の一番の目的は、町内の農家や商工業者を元気にするための産業振興の場であると認識しております。そのためには、できるだけ町内の方々に参画していただくことが望ましい方向であると思っておりますし、農家や商工業者の方々が新たに会社組織や組合組織を立上げ管理運営を行うことが理想だと考えており、ご質問のありました民間会社の参入でございまして、もちろん可能と考えております。

次に、建設のための財政見通しについてお答えをいたします。

先程、財政見通しでも申し上げましたとおり、地域懇談会において平成25年度以降の町の財政見通しについてお示ししているところでございます。町立体育館建設と同様にこの道の駅建設事業につきましても、新平泉町総合計画の投資事業に位置付けられておりまして、具体的には平成25年度に運営団体の決定、平成26年度には実施設計、平成27年度には建物の建設、平成28年度には環境整備、そして開業という4年間それぞれの年度で事業費を財政計画の歳出に計上し、歳入では補助率2分の1の国庫補助金と公共施設等整備基金を見込んでいるところでございます。平成27年度にこの道の駅建設と町立体育館建設が併せて実施しますが、できる限り借入を少なくし基金を活用することにより、将来世代に過大な負担をかけることのないよう健全財政を維持する財政見通しとなっております。

次に、町民への機運情勢についてお答えをいたします。

昨年12月に第2回の委員会を行った後、施設レイアウトなど関係機関との調整に時間を要しましたことから、皆さんへの情報提供が遅れておりました。先程申し上げましたとおり、施設レイアウトを含め道の駅建設に関する基本的事項が決定しましたことから、今後は町民及び関係団体の機運の醸成に向けて、講演会、ワークショップなど機会を捉えて情報発信していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

1番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

たくさんの質問しましたので回答もたくさんいただきまして、最初に財政見直しについて再質問いたします。

国が地方自治体に求めている7月から来年3月までの地方公務員給与の削減に伴いまして、最近、新聞紙上で岩泉町、一戸町はそれぞれ2.1%、4.9%の一般職給与を削減する条例案を6月議会に提案したと新聞紙上に掲載されておりました。一戸町のラスパイレス指数が、国家公務員を100とした場合の一戸町のラスパイレス指数は105.3で平泉町は106.8と平泉町の方が上回っているようです。国が財源となる地方交付税を減らす措置がとられることへの対策として一戸町と岩泉町がとった施策というふうに思いますけれども、さっき町長の答弁の中に地方分権の根幹にかかわる問題であると。各市町村で給与条例というものを定めて自分たちで給付条例のもとに行っているということで、国の押し付けだというふうな回答もございましたけれども、県内2市町でこういったことが行われているということについてどういうふうに考えるか、よろしくお願ひします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

今お話しがありました給与の削減についての部分でございます。今お話を申し上げましたとおり、本来であれば職員の給与については人事院勧告なり県の人事委員会という部分で、それを尊重しながら今まで職員の給与については条例等で改正をしておりました。今回のやり方といいましか、国からの今回の給与削減、国がラスパイレス指数100にした100以上のものについてというふうな、それぞれの市町村の今、動きについては承知はしております。ただ、先程も申し上げましたとおり、本来のやり方でない形で今回、交付税の考え方とか来ておまして、そこは今検討中でございます。今後、これについてはもう少し時間をいただきたいと思いますが、今、職員組合との話もしておる最中でございますので、今後についてまだその結果については決定しておりません。ただ、何らかの県内の市町村の動向も先程も申し上げましたとおり把握しておりますので、その辺については今後検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

1番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

いずれ、そういった形で各自治体の独自の考えでということはもちろん基本だとは思いますが、全体のバランスとかそういうことを考えた上でやはり考えていくべきではないかというふうに考えているところです。

次に、経常収支比率とも関係してくるわけですが、最近は投資的経費型財政から環境・福祉・教育型財政へということでは言われているところです。昭和60年代から投資事業の普通建設事業の傾向を平泉町の見せていただきますと、平成5年、平成13年にピークでそれ以後、減

少を続けているようです。そして、少子高齢化の中で民生費、扶助費などの福祉に関する経費の割合が増えてきていると。経常収支比率は確かに高く、財政の硬直化とは言われていますが、近年の大型事業が学校建設などの補助率の高い投資事業であり、過去に行った大型事業の返済が順調に行われていて、ここ数年は確かに安定した財政運営と言えるかもしれません。しかし、今後は投資的経費型財政の割合を抑え、環境・福祉・教育型財政に変換していく時期に来ているのではないのでしょうか。投資的経費を増やすより維持管理、修理を充実させる政策に変換させる時期と思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

投資的経費を抑えるべきだというふうな話だと思います。ただ、一方で確かに先程の答弁も申し上げましたが、大変扶助費関係が年々増えてきているのも事実でございます。特に医療費関係とか福祉がやはり増えてきているのが事実でございます、それは当然やるべき町の責務だというふうに思っています。ただ、一方で投資的経費、需要といいますか、様々な需要がございます。それも無視はできない部分だというふうに思っているところでございます。そういうふうな意味も考えながら、総合的な見地で町の将来像をどう見据えていくか、その辺は一方に偏らず、やはり広く見ながら、その辺のところは確かに経済的などころが一番、町の財政が一番問題ですし、国の動向、今の経済が大変どっちにどう、好転することを期待はしていますが、どうなるかわからない状況なので、そこら辺は十分見極めながら、それぞれの事業を適正に配置しながら進めていくべきものというふうに考えているところでございます。

議 長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

確かにコンクリートから人へという形がまた戻り、人からコンクリートへという形になっていくことを危惧しながら、なおかつ財政困難な状態にならないようにと、そういうバランスというか、そこを見極めながら財政運営をとっていただきたいと思っているところです。先程、やはり下水道事業など繰出し額の大きい事業への対策はということでも伺ったところですが、第三次行政改革プランにおきまして公営事業などの健全化という計画が入っていたと思います。下水道事業の計画見直しとありました。公債費負担比率の改善策としてどういうふうに進めていくのでしょうか。そのところで、中にありました合併処理浄化槽での対応を検討していくというふうな項目もありましたけれども、その辺は計画の中で具体的に現在進めていく計画なのかどうか、そこをお伺いいたします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

下水道事業についてでございます。確かに財政的に大変負担といたしますか、今の借入金と

ますか、起債の額が大変多うございまして、大変割合が今でも大きいというふうに考えております。ただ、それは住民の環境の整備というふうなところもありまして、特に市街地と言われる部分が既に整備されておりまして、ただ、今の段階では大変下水道へかける事業費が大変多うございまして、実はそれは抑制しております。既に議員ご承知のとおり、ここ10年くらいになりますが、事業費を相当減らしております、逆に申し上げますと本来整備する区域も今整備まで至っていないというのが本当に現状でございまして、当初予定されていた当初計画からすれば、計画の認可の予定地の人たちには大変今ご迷惑をかけているというふうな状況です。もう一つは農業集落排水事業の部分についても、当初下水道以外の地域も、長島に今、中央地区1か所ありますが、そこを順次、次に地域を拡大して計画終わりましたが、なかなかそれも今の財政状況では長島中央地区を1か所やっただけで中止をせざるを得ないと、そういうふうな状況でございまして、いずれにしても先程申し上げました、それ以外の地区につきましても、合併処理浄化槽での対応ということをお願いをすることで今広報で周知をしているところでございまして、いずれにしても、この下水道は我々の生活の大きなバロメーターとしての必要性を感じているところなので、先程申し上げました合併処理浄化槽での対応もお願いしたい。ただ、認可区域の中は合併処理浄化槽できないというふうなことに、補助事業が対象とならないというふうなこともございまして、これについては本当に下水道区域の方々に逐次説明しながらご理解をいただくようにして参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

1番、升沢博子議員。

1番（升沢博子君）

下水道に関しましては本当に文化のバロメーターというふうに考えておりますので、確かに下水道が通ったところは非常に匂いもなくいいよというあれは本当によく聞きますので、その辺のやはり暮らしというところで適切な処理というか、会計処理、財政処理をしながら、やはりなおかつ、何とか進めていっていただきたいというところはあるのですが、町長も苦しいところだと思いますけれども、その辺は計画に沿った形で進めてほしいと思っております。

次に、近年、ここ10年というか財政白書という形で市民の側も財政状況に関心を持って白書を住民が中心になってつくるとか、もちろん議会もそうなのですが、そういう時代になっているということを私も最近になって知ったところでございまして、確かに単年度の予算書や決算書を見てもなかなか分かりません。やはり10年、20年のスパンで見るとということ、また、あるいは類似団体と比較すると見えてくるというものもあります。今、町は地域懇談会の中で財政状況をいろんな、さっきも町長も話しましたように、我が町の家計簿的なもので説明をしているというふうに思うのですけれども、なかなか分かりにくいという声も実は聞いているところです。ですから、最近、西和賀町の方で、今年3月に我が町の中学生にも分かるようにという、中学生でも分かる我が町の家計簿という財政白書をつくって、そこを見せていただいたんですけれども、本当に素晴らしいものだと。2年をかけてつくったそうでございましてけれども、やはり私たちの

主婦感覚からするとなかなか到底理解できないところが手に取るように分かるようにつくってありました。それが行政と町民と議会との信頼関係につながっているのかというふうに、そういった感想を持ったところです。情報開示とかいろんな行政のやっていること、それがなかなか一般住民に分かれないと、さっきの職員給与のことに関してもそうなのですけれども、分かりにくいところもございますので、そこを分かりやすく説明するということが、一部これ以上は無理なのだということが言われたこともあるのですけれども、やはりその辺の努力はしていただくことが必要ではないのかと思います。この件に関してどうでしょうか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

財政、正直に申し上げまして職員もそれぞれの事業をやるのが精一杯で、それぞれの特別会計を持ったり、あるいは財政の全体を把握するというのは当然、担当課しか分からなかった部分というのが今までありました。ただ、それではいけないだろうと、全体の事業をする上ではやはりそれではだめだということで、財政担当が工夫しながらそれぞれ分かる状況、ただ、正直申し上げまして住民の方々が全部それを、地方公共団体の会計なり、用語もどうしても難しい用語が大変多くあるものですから、それを分かりやすくということで、実は先程申し上げました家計簿というふうなものを町でつくりました。それは財政、一生懸命知恵を出しながら作成したつもりですが、ただ、今お話しがありました西和賀の書類ですか、そっちも家計簿でしたが、そういうふうなものも是非参考にして、本当に皆さんに町民に分かりやすいものを提供するよう努めて参りたいというふうには考えております。

議長（青木幸保君）

1番、升沢博子議員。

1番（升沢博子君）

是非とも行政と住民との信頼関係に直接結び付くものだと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、道の駅についてということで再質問をいたします。

最近の岩手日報の論壇の中で、道の駅は災害時の防災拠点ということで食糧備蓄庫としての機能もあるということで、遠野の風の丘は一昨年の大震災の時は災害支援の拠点になったということでしたが、今回の計画、平泉町の道の駅の計画の中にはそういったことも盛り込まれているかどうか、ちょっとお伺いいたします。

議長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

近年の道の駅整備につきましては、国土交通省におきましても防災拠点という位置付けで整備をするというような方向になっているようでございます。現在、平泉で計画してございます道の駅につきましても、先般の防災会議の中で確定していただきました道の駅を地域防災計画の中に

防災拠点として盛り込んでございます。それらの位置付けから今回の道の駅整備にあたっては、国土交通省に対しては防災拠点としての整備も併せてお願いすることとしているところでございます。ただ、整備内容につきましては今後、計画の中でそれぞれ検討しながらお願いするというような内容になっているものでございます。

議長（青木幸保君）

1番、升沢博子議員。

1番（升沢博子君）

平成24年3月に策定しました都市計画マスタープランの中で、高館線の廃止という形の計画となっているようですけれども、そういった都市計画から外れるというような路線変更、その中の現在の柳之御所遺跡を通る相川平泉線からの延長、中尊寺通りまでの延長の路線についての今後の扱いについてお伺いします。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

ただいまの議員からご質問ありました都市計画道路と都市計画から外した道路と、それから現在史跡地内を通過してございます一般県道相川平泉線につきましては、また別個なものでございまして、都市計画道路につきましては、あくまで町の都市計画道路としての位置付けから今回外させていただいたということでございます。それから将来的な史跡地内を通過してございます県道の関係でございますけれども、これについては、いずれ柳之御所も史跡整備関係の岩手県の教育委員会サイドからすれば史跡地内を通過している道路ということで、将来的にはそこにつきましてはなくなるのが望ましいという方向ではございますけれども、現在利用している住民の方々等の関係上からも、今すぐこれを廃止するとか廃道にするかというようなことはもちろんできないものでございます。いずれ将来あらゆる中尊寺通り、それからその他の条件がクリアした中で、必然的にこの道路については、もう通過するについても他の代替え路線があると、それらを利用しながらできるから必要ないという状況下になった場合については、その中で更に協議を進めながらそういう方向に進む可能性もあるということで町長が先程答弁した内容でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（青木幸保君）

1番、升沢博子議員。

1番（升沢博子君）

その辺でちょっと遅れるだろうということですが、ガイダンス施設の建設とそれから地域振興施設、そのこの一帯のところは将来的にどうなるのかというのがまだ確定はしていない、いずれ今回は地域振興施設の位置だけは確定したというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

地域振興施設とガイダンス施設の一体化ということでございますけれども、その建物自体、構造物そのものを一体化して建てるということは今の現況の条件の中では難しい、できないという状況でございます。県道が現在通っていますので。その中で一体化するというような方向性はございませんし、そもそも岩手県のガイダンス施設の整備年度が平泉町の地域振興施設の整備年度と合致しないということが一番の問題でございます。ということで、一体感を保てるようなレイアウトの中での、将来的には一体感を保てるような配置を検討した中で今回、施設整備検討委員会の中で決定していただいたというレイアウト配置ということになるものでございまして、建物自体は一体化はしないということでございます。

議長（青木幸保君）

1 番、升沢博子議員。

1 番（升沢博子君）

分かりました。いずれ、柳之御所という今後登録を目指す史跡も隣接していることですから、そこの観光というか、大事な遺跡も見学というか、そういったことも視野に入れた形の一体感のある、町民にも愛される施設というふうに、是非そういった施設にさせていただきたいというふうに考えているところです。

いろいろとご答弁ありがとうございました。終了いたします。

議長（青木幸保君）

これで、升沢博子議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 1 4 分

再開 午後 2 時 3 0 分

議長（青木幸保君）

再開をいたします。

通告 3 番、大内政照議員。登壇質問願います。

2 番、大内政照議員。

2 番（大内政照君）

先に通告しておりました内容について質問したいと思います。

ただ、その前に少々お話ししたいことがありまして、今日、陳情書を見ましたら、平泉町におかれましては、刻々と変わる社会情勢に柔軟に対応しながらなどという文言があります。ということは、もう民間企業なり一般の方は社会の情勢が変わっていますよと、そういう認識が多いと思うのですね。役場職員は 2 年前、3 年前の考え方をそのまま踏襲すればいいという、そういう考えの時期、時代にはなっていないということを前もって認識していただきたいというふうに思います。ですから、むしろ前例にとらわれず、これからの問題については柔軟に対応する、それ

が町政の課題ではないか。どうも、前2人の議員の一般質問の答弁を聞いていますと、そういう柔軟さが無い、対応力がないのではないかと、硬直しすぎているのではないかと、そういうような印象を受けましたものですから、ちょっと前もってお話したいと発言させていただきました。

それで、先日、ILCで明日を築くin平泉ということで前岩手県知事、増田寛也氏が講演会を行いました。それを聞いていまして、九州との競争だからどうなるかはまだ分かりませんが、7月ぐらいには結論が出るということで、増田さんのお話では岩手県の方がどうも有利なようだという話まではして帰られました。これは非常に明るい見通しの話であり、こういうことも含めて平泉町の町政を再構築する必要があるのではないかと。再構築というのはリストラクチャーです。リストラ、リストラといいますと職業を首切りとか何とかという話ばかりありますが、本当の意味はリストラクチャー、再構築なのです。そこを理解していただいた上で進めていただきたいというふうに思います。答弁を期待したいと思います。

まず1、文化ホールの建設についてであります。

歴史と文化の町平泉に文化ホールを建設した場合のメリット、デメリットをどのように考えているのか、お知らせ願います。

二つ目は、町民からの請願があり議員全員の賛成で採択されましたが、その後の町当局の進め具合はどうなっているのか。

三つ目、県や他の自治体での文化ホールの運営状況についてどのように把握しているのか。

四つ目、ILC（国際リニアコライダー）の誘致に向け国際都市として文化ホールの建設などの体制づくりが必要と考えるが、受け入れ体制はどう考えているのか。

次、2番目、教育力向上策についてであります。

平泉が選ばれる町として教育力向上が一つの方策ではないかというふうに考えますものですか。この質問を教育長にさせていただきます。

一つ目、教育再生に重点を置く国策が発表されていますが、理科の教育向上策はどう考えているのか。

二つ目、小中学校における情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進についてどのように考えているのか。

三つ目、ILC（国際リニアコライダー）の誘致が実現しそうな状況で、また、国は小学校低学年から実用的な英語力を身に付ける新たな英語教育を目指しているが、どのように実施していくか考えか答弁をお願いします。

3番目、公共料金の支払い方法の改善についてであります。

今はICTの時代であり、他の自治体では公共料金の支払いはコンビニでの支払いが可能であり、利便性が高いと思います。町民の利便性を考えコンビニ支払いを可能にする考えはないかどうか、答弁をお願いします。

以上で最初の質問を終わります。お願いします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、大内政照議員のご質問にご答弁申し上げます。

私からは大きな1番目と3番目についてお答えをしたいというふうに思っております。

1番目の文化ホールの建設についてでございます。

初めに、文化ホールを建設した場合のメリット、デメリットについてお答えをいたします。

文化ホールの果たす役割といたしましては、音楽や伝統文化などの多様な文化活動の鑑賞の場として、また、地域の人と人との出会いや交流、学習成果の発表の場としてなどの役割が挙げられておりまして、このことにより住民の文化生活の向上や生涯学習の推進が図られると一般的に言われております。

ご質問の平泉に建設した場合のメリットについてにつきましては、前段で述べたことが本町にも当てはまるものと認識しております。また、デメリットにつきましては、その役割から考えた場合には具体には見当たりませんが、実際に建設し、施設を維持することになった場合には財政的なことが課題になってくるものと考えております。

次に、文化ホールについての請願採択後についてお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、平成24年12月定例議会におきまして採択されました平泉文化ホールの早期建設についての請願については、団体の切実な声であると受けとめているところでございます。現在、総合計画の前期計画に盛り込まれております具体的な事業について、実施に向け鋭意努力しているところでありますので、文化ホールについては老朽化している公民館や図書館等の社会教育施設の今後の方向性と併せ、平成28年度を初年度とする後期計画に整備事業が盛り込めるかどうかを含め検討したいと考えております。

次に、県内の文化ホール施設の運営状況についてお答えをいたします。

県内31施設ある文化施設のうち、教育委員会部局所管の施設が24施設、市町村長部局などその他の所管の施設が七つございます。また、それぞれの施設の運営形態であります。市町村直営として管理が約半数ずつとなっております。それぞれの自治体では置かれている状況も千差万別であり、地域の実情に合わせた運営をされているものと認識しておりますが、運営にかかる費用が財政的に負担となっているといったことは一部の自治体から聞いているところでございます。

次に、ILCの誘致に向けた国際都市として文化ホールの建設などの体制づくりについてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、国内のILC誘致候補地につきましては、今年7月には決定するのではないかと聞いております。その要件には地質などの自然要件のほか、外国人研究者の受入れ体制も加味されると伺っております。町といたしましては、まずは東北への誘致を第一義的に進めるべく、東北国際リニアコライダー推進協議会及び岩手県国際リニアコライダー推進協議会への加入をいたし、北上高地への誘致を実現するため関係者と共に取り組んでいるところでございます。そして、ILC誘致が実現した暁には、施設の計画延長と同様に関係する圏域が岩手・宮城にまたがる広域的な範囲となりますことから、平泉町単独ではなく両県の関係自治体が一体とな

り、協議、調整した上で役割を分担し、国際都市に向けての体制づくりを行うことが肝要であると考えております。そうした中での文化ホール等につきましても、総合的な検討を行いながら対応すべきものと考えております。

次に、3番目の公共料金の支払い方法の改善についてお答えをいたします。

町税を含む公共料金のコンビニ収納につきましては、町民の利便を図る上では有効な手段ではございますが、初期投資及びランニングコストに多額の経費を要することから、費用対効果を考えた時に導入を見送っている状況にあります。公共料金の納入方法につきましては、町税は既に口座振替を行っておりますが、それ以外の公共料金につきましても平成24年度より口座振替による納付ができるようにしているほか、毎週月曜日の窓口延長での収納案内や、土日曜日に開いております金融機関を紹介するなど、納付しやすい環境整備に努めているところでございます。収納率の向上と納付者の利便を図る上で最も有効な手段は口座振替による納付と考えているところで、当面はその普及に力を入れていきたいと思っているところでございます。

私からは以上でございます。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

教育力向上について、3点のご質問がございましたので順次答弁をさせていただきます。

まず1点目の理科の教育力向上策についてであります。小中学校の学習指導要領については文部科学省が平成20年に改訂を行い、小学校においては平成23年4月から、中学校においては平成24年4月からそれぞれ実施されているところであります。今回の改訂の基本的考え方の中には知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視することが盛り込まれ、特に理科教育の充実の観点からは観察、実験の充実を図ることが明記されました。この背景には、学力テスト結果等の分析を踏まえ、観察、実験活動を通じて思考力、判断力、表現力等を育成する指導のあり方に課題があるとの見解によるものと聞いております。この改訂を受け本町では、学力テスト等の分析結果をもとに、小中学校に思考力、判断力、表現力の育成に重点を置いた授業改善を進めており、研修などを通して授業力の向上を図っているところであります。また、今回、補正予算で提案いたしておりますが、国で予算措置された理科教育設備整備事業を活用し、理科の学習の中で実験、観察を行うための教材を整備し、指導の充実を図っていききたいと考えております。

2点目の情報通信技術を活用した教育の推進についてでございます。

各学校におけるICTの活用については、教職員の日常業務をサポートする形で全教職員にパソコンを配置しているほか、パソコンルームには児童生徒が必要に応じて使用可能なパソコンを設置しております。また、授業の理解を促すために電子黒板を各校に2台ずつ設置すると共に、その媒体となるデジタル教科書の導入を行っているところです。現在は各教師が行う授業の組み立ての中にICTの活用が浸透してきており、効果的な活用が増えてきている状況にあると認識しております。今年度は学校からの要望を受け、平泉小学校に電子黒板を1台増やすことにして

おり、現在、準備を進めているところであります。また、デジタル教材等も毎年学校の要望に応じて更新するなど利用しやすい体制に努めており、今後においても各教科のねらいと育てたい力を考慮し、効果的な活用が図られるよう支援していきたいと考えております。

最後に英語教育についてであります。

現在、本町では独自に外国語指導助手ALTを配置し、英語教育の充実を図っているところであります。中学校への配置が主になりますが、両小学校には週1、2回、外国語活動の授業補助として派遣しております。また、小学校低学年においては国際理解教育の中で英語に触れる体験活動を行っているほか、幼稚園、保育所ではゲーム、遊びを通して子供たちとかかわる機会を設けております。就学前から英語教育への素地的な活動に配慮しているところでありますが、小学校低学年からの実践的な英語力を身に付ける新たな英語教育につきましては、指導者の配置、カリキュラム等を含め今後の国の動向を注視しながら、本町としての対応を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

2番、大内政照議員。

2番（大内政照君）

答弁ありがとうございました。

それでは、順番は不同ですが、後ろの方からいきます。

公共料金の支払い方法についてですが、答弁の中で土日に開いている金融機関を紹介するなどという答弁がありましたが、どういうタイミングで紹介しているのですか。ちょっとその辺、もう少し具体的に教えてください。というのは、どうも町民の目線になっていないのではないかと印象を受けるものですから、その辺、答弁お願いします。

議長（青木幸保君）

高橋税務課長。

税務課長（高橋誠君）

納税相談等ありました時、あるいは電話で平日にとっても納める時間がとれないというような問い合わせがあった時には、土日開いている金融機関等を紹介している状況でございます。

議長（青木幸保君）

2番、大内政照議員。

2番（大内政照君）

コンビニで払うことができれば別に紹介したり何とかしなくても別に、その方が楽なのではないですか。何でそんな面倒なことをやるのですかね。それが行政の怠慢ではないかというふうに思うのですよ。それと、費用対効果を考えた時とありますね。これは具体的にはどういうことですか。いくらかかって、いくら回収できそうだという話なのですか。もう少し具体的に教えてください。

議 長（青木幸保君）

高橋税務課長。

税務課長（高橋誠君）

コンビニ収納のシステムを考えた時にですが、初期の導入費用といたしまして約500万円ほどかかります。それから税に限っていえばですけれども、システム使用料、あるいは取扱手数料等を含めると年間200万円ほどかかるものというふうに考えております。それで、先程町長が答弁しましたように、費用対効果を考えた時にはどうなのかということで今検討している最中でございます。

それから、税外収入についてでございますが、育英資金でいえば現在32件中31件、幼稚園は44件中39件、保育料は139件中131件、児童クラブが65件中64件、町営住宅が177件中54件が今、口座振込を採用している状況でございます。ですから、今後コンビニ収納を導入しても利用者がそれほど増えないのかということを考えているところでございます。

議 長（青木幸保君）

2番、大内政照議員。

2番（大内政照君）

その初期投資とか年間のランニングコストとか今金額出ましたが、それはいつの話ですか。試算した時期、いつそういう計算。

議 長（青木幸保君）

高橋税務課長。

税務課長（高橋誠君）

大内議員の質問を受けてから業者等に提案していたもので、最近の数字でございます。

議 長（青木幸保君）

2番、大内政照議員。

2番（大内政照君）

思ったより高いと思うのか安いと思うのか、というのは、では年間いくらこれを行ったことによつて振り込みできるのか回収できるのか、そっちの計算していないですよ。それはいくらぐらいを想定してそういう話しているのですか。

議 長（青木幸保君）

高橋税務課長。

税務課長（高橋誠君）

実は平成24年度から雫石町で導入してございます。そこに問い合わせた結果ですが、収納率に関しては数%は確かに向上していると。ただ、向上した要因がコンビニ収納によるものなのか、それまでの分析はできていないというお話を承っております。

それから先程お話ししましたように、税外収入の件数をお話ししましたが、税金に関しましても20%ちょっと強ですが、の方については口座振替で収納していただいている現状でございます。ですから、コンビニ収納をした場合にその利用件数がその投資した額に見合うぐらいの件数

の増が期待できるのかといいますと、難しいのかということを考えてございます。

議長（青木幸保君）

2番、大内政照議員。

2番（大内政照君）

町民の利便性のために行うのですよ。それが役場の仕事なのですよ。それを、確かに費用対効果は考えなければいけないですよ。考えなければいけないけれども、逆に公共料金を払う立場からすればコンビニで払った方が楽なのですよ、仕事の帰りでも、土日の休みの日でも。24時間やっているコンビニもありますからね。なぜそういうふうに町民の目線に立って考えないのか、余計なところにばかりお金を使って。これ大事なことですよ。町民のために、特に若い人は今ですよ。コンビニしょっちゅう立ち寄るのは若い人多いですよ。そういう方たちが支払いが簡単にできるように、そういうシステムも町としては体制を整えるのが仕事ではないですか。もう一回、前向きに検討するかどうかをお聞きします。

議長（青木幸保君）

高橋税務課長。

税務課長（高橋誠君）

確かに手続きに今一度金融機関に足を運んでいただくということは生じますけれども、一度手続きしていただければ口座振替につきましてはずっとそのままできるわけでございますので、口座振込を今後とも力を入れて推進していきたいというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

2番、大内政照議員。

2番（大内政照君）

では、当分やらないということで非常に残念ですね。もう少し町民の立場に立った考え方を前に出してほしいというふうに思いますが、将来的には検討するという理解でよろしいのでしょうか。それとも、全く考えないということなのでしょうか。もう一回。

議長（青木幸保君）

高橋税務課長。

税務課長（高橋誠君）

時代の変化等もあると思いますので、それはその状況を見極めながら対応していきたいというふうに思います。

議長（青木幸保君）

2番、大内政照議員。

2番（大内政照君）

では、その答弁に期待して次の質問に移ります。

次は教育関係になりますが、まず教育長の最初の答弁でバランスを重視するという言葉があったのです、1ページ目のところね。今回の改訂の基本的考え方の中には、知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視することが盛り込まれたと、その方向でいきま

すよということなのですが、私思うのですけれどもね、人間というのはバランスで全ていくとは限らないですよ。やはり得意、不得意があるのですよ。人間の頭は理科的な考え方の子と文化的な考え方の子があって、得意、不得意があるのですよ。私はどちらかというとなら理科的な方が好きだったものですから文化的な記憶力とかそっちの方が乏しいもので、ちょっと中途半端な人間なのかもしれないのですけれども、でもね、子供たちを育成する中では全体をよくするのだという気持ちは分かりますよ。でも、アメリカなら欧米の方なんかでは得意な分野を伸ばすと、そういう教育を結構しているのですよ。ですから、そういう意味では子供たちの興味を中心に考えるべきではないのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

全ての教科にわたって知識、理解だけではなくて思考力、判断力、表現力が重要である、このことは現在の日本の教育の大きな課題、あるいは変換期に来ているのではないかというふうに私は捉えます。そういう意味で、特にも理科については国の方でも話をしていますけれども、単に知識をいっぱい与えるというふうなことだけではなくて、体験を重視し、それが実験や観察なわけでありましてけれども、そうした中で興味、関心を深めて、もちろん文系の子もいると思いますけれども、多くの子が関心を持つ、あるいはそういった考え方をすることも楽しいのだというふうなことが、そういうふうな考え方になることが発達段階に応じてそれぞれの子の特性を生かすというふうなことにつながるのではないかと、そんなふうに思います。現行の指導要領では理科の授業時数は増えました。それから理数強化を充実するというのが基本的な考え方です。文科省では今年度の重点として科学技術のイノベーションによる日本の再生ということを大きく掲げています。義務教育の中ではその学力向上等の施策として3点挙げております。学力調査の実施、理科教育の充実のための施設設備の充実、そして小学校の専科教員の加配であります。残念ながら専科教員は全国でわずか400人の配置ということでありまして、本当に当たり外れはあるだろうと思います。そのような形で進めようとしているということでもあります。

議長（青木幸保君）

2番、大内政照議員。

2番（大内政照君）

すみません、発言の途中で。時間の制限があるものですから、また後日ゆっくりお伺いします。

それで、今、高校ではスーパーサイエンスハイスクールというのを全国に200校つくるということで、高校をスーパーサイエンススクールにするためには中学校、小学校、その下と、段階を踏んでそういう教育にしていかなければいけないのですよ。ということは、教育要領自体がもう形骸化しているのですね。もう常に新しいことを目指してやっていかないと、教育というのは常に後手後手に回ってしまうということだと思ってしまうので、その辺も含めて是非、理科教育は設備を更新するというお話ですので、しっかり子供たちの教育はお願いしたいというふうに思います。

2番目のICTに関してですが、デジタル黒板の件ですが、前教育長の時代ですが、残念ながらある学校に行きましたら埃をかぶっていました。急ぎよ持ってきまして、どこにあるのですかと言ったら陰の方から持ってきて見せてもらった記憶があります。せっかく機械は入れたけれども有効に使われているのかどうか、今はもうそういうことはないと思いますし、教育長がしっかりチェックされていると思うのですが、やはりデジタル教科書の導入については、私はまだ5台も10台も増やせとは言いません。しかし、今度は使う場合はソフトが充実しなければだめだと思うのですよ。いろんな意味でね。英語教育にしても理科の教育にしても、ソフトがしっかりしたものがあれば大分変わるのですよ。そのための電子黒板ですから、その辺のソフトの充実についてはどのようなお考えを持っているかお答え願います。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

昨年の12月の議会でも議員からこのICTの質問がありまして、私にしては大変後押しをしていただいたと思っております。ありがとうございました。

それで、平泉小学校に電子黒板1台増やすことができたこと、まだ導入されていなかったので多分2学期からになってしまうかというふうに思います。お話しのとおり、例えばデジタル教科書を導入するとか、いわゆる言ってみれば使いこなすための教員の研修も含めて、そういったことが今後の課題であろうと、そんなふうに思っています。それと同時に、教育においては思考を重視すべき内容と効率を優先すべき内容と、二つのものが合致して教育は進んでいかなければならないというふうに思います。ICTはまさに効率的な形でそれを活用することによって子供たちに多様な資料を与えたり、あるいは時間的なロスを少なくしたり、様々な効果があると思いますが、その二面性というふうなことを考え合わせながら現場では研修をして使いこなしていくと、ツールとして使いこなしていくというふうな考え方で進んでほしいというふうに思いますし、校内等々でも研修を努めていくように指導して参りたい。

以上です。

議長（青木幸保君）

2番、大内政照議員。

2番（大内政照君）

そういうことでソフトの充実という点についても是非お願いしたいということと、国の方では電子黒板プラス最近ではタブレット端末もかなりいろいろなものが出ていまして、そういった機器も含めた教育ということも言われ始めておりますので、その辺も視野に入れて是非推進をお願いしたいというふうに思います。

それから、最後になりますが、英語教育ですね。これについては、私がかねがね小学校の低学年から英語教育必要ですよと、韓国、中国、台湾あたりではもう始まっていますよという話で、今日の1番目、2番目の議員の一般質問の中にもありましたが、他の自治体との差別化ということがその町が生きるかどうかの瀬戸際なのです。その辺を町長は認識していないから答弁が曖

味になってしまうのです。他の自治体と今、競争に入っているのです、間違いなく。そういう場合、平泉町は何があるかという、いろいろありますよ。だけれども、教育においてもかなり先をいっているはずなのです。ですから、平泉町の教育は県内でも有数でいいよというふうなことを実行していけば、住民だって子供の教育のためには来ますよとか移住しますよということもあり得るわけです。逃げていくなんていうことはないです、子供の教育をしっかりする自治体においては。是非この英語教育についても、やはり大いに予算を確保して、無駄な予算よりも子供の教育の方が5年後、10年後には大きな資産となって残るわけですから、それが自治体としての責任なのです。もう少しこの辺については、英語力についての教育については教育長の考えを教えてください。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

他の市町村との差別化というふうなことでございますけれども、決して本町でその面について大変遅れているというふうには私は考えておりません。例えば、今年度、中学生の検定補助事業を始めました。英語検定を中心としてというふうなことで1人1回半、1.5回分のものを町から出すと、これは多分県内ではないだろうというふうに思います。参考にさせていただきましたのは金ヶ崎町であります。金ヶ崎町は0.5回分の補助というふうなことのようであります。そういう意味では上をいっているというふうに思って自負しているところではありますが、あとは子供たちが結果を出してくれるかどうかということ、その心配はありますけれども、少なくとも条件整備はそのような形で進めているというふうなことであります。

なお、小学校については現在、政府の教育再生実行会議の中で英語を教科にすべきだというふうな論が高まっているようであります。ただ、このことについては文科省では4年生まで下げると、いわゆる英語活動の形であります。教科とはまだ言っていないのですが、というふうなことで考えているということでもあります。5、6年生に英語活動が入って、まだ正式に始まって2年です。その成果なり課題というのは明らかになっておりません。これからそれが検証されるであろうと。その中でどこまで下げるかとか、あるいは教科にするかというふうなことが実質的に論議になるだろうと思います。

なお、英語を教科にするということは、今、土曜日は授業をしていないわけで、週5日制の中で子供たちの教科授業の時数、どのくらいまでが限界なのだろうかと。例えば現在、その5日制になって小学生低学年でも午後の授業が増えました。もう子供たちは半分居眠りしているような状況で、なかなかついていけないというふうなこともあるわけで、そういったような中で1時間増にするというふうなことがかなり大きな重みを感じさせることにつながるのではないかと、そういったことも配慮し、なおかつほかの教科の時数とのバランスも、これもまた考えていかなければならないかというふうに思うところであります。

現在、中学校では3年間の時数を考えますと英語が3年間で一番時数は多いのであります。420時間を使っております。数学、国語でさえ385時間、いわゆる35時間分、英語よりも少ない

のであります。そういった中でやっているというようなことで、小学校に導入するというふうな
ことになった時に、やはりそういった負担だとか教科のそれぞれの学習のバランス、そういった
ものを考えながら検討していかなければならないというふうに思います。先駆けてというふうな
こともあるかと思いますが、ある意味では拙速を避けながら、状況を見ながらというふう
にしていかなければならないと思っております。

議 長（青木幸保君）

2 番、大内政照議員。

2 番（大内政照君）

答弁ありがとうございます。先生方も新しいことにチャレンジしなければいけないので大変だ
というのがひしひしと感じましたが、世界の中ではやはり日本は負けているということははっき
り認識した上で教育を進めていかないと、日本の将来はないのではないかとというぐらいの危惧を
持っていますので、教育長はじめ皆さん、先生方、子供たちの教育、是非力を入れて一生懸命や
っていただきたいと。

もう一つですね、いつから土曜日は休みになったか、私は小さい頃、確か土曜日は学校あった
ような気がするね、半日。だから、私らの時代は確か学校は、土曜日にも学校に午前中行って午後
から校庭か何かで遊んで帰っていた、そういう記憶があるのですが、ということは昔はあったの
だと、土曜日は。そういう感覚で物事を進めていかないと、やはり子供たちの負担が大変だとか
という考え方もあるかもしれないですけども、我々世代は土曜日にも勉強していました。今でも
東京とか大きな町の私立学校は土曜日にも午前中なり勉強しています。公立だけです、土曜日休み
なのは。そここのところをしっかりと認識してやっていただきたいというふうに思ひまして、教育関
係の質問は終わらせていただきます。

さて、それで、文化ホールの建設についてですが、結局、メリットははっきりいろいろ挙げて
いましたが、デメリットは具体的には見当たらないという話になってはいますが、なんか聞くところ
によると町長は、いろんところで費用がかかって文化ホールは必要ないという発言があちこ
ちでおっしゃっているような話を聞いていますが、なぜそういうふうな考えをお持ちなのでしょう
か。なぜコストがかかるという発想なのでしょう。ちょっとその辺、答弁お願いします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

私がホールは必要ないというふうな話をしているというふうなお話ですが、そういうふうなこ
とは言っておりません。

議 長（青木幸保君）

2 番、大内政照議員。

2 番（大内政照君）

コストがかかるからだめではないかという話ですよ。必要ないという話ではないですよ。費用
がかかる、コストがかかる、コスト倒れだという話ですよ。そういう話を言っているということ

ですが、それでは私の聞き間違いでしょうか。もう一回答弁をお願いします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

ホールにつきましては、必要がないというふうな話はしておりません。ただ、それにかかる建設費とか、まだそこまで試算もしておりませんし、他の自治体、先程答弁申し上げましたが、他の自治体のホールではランニングコストも相当にかかっているやに聞いているというふうな話はしております。

議長（青木幸保君）

2番、大内政照議員。

2番（大内政照君）

町民の皆さんが聞いていますから、正直に答弁した方がいいと思います。あとで困るのは本人だと思しますのでね、私は聞き間違いなのか何なのかという話で言っているだけで、噂の段階の話になってしまうのかもしれないですけども、ちょっと論点変えます。町長、コンセッション方式という言葉、ご存知ですか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

存じ上げていません。

議長（青木幸保君）

2番、大内政照議員。

2番（大内政照君）

副町長、いかがですか。

議長（青木幸保君）

滝山副町長。

副町長（滝山秀樹君）

私もちょっとよく分かっておりません。

議長（青木幸保君）

2番、大内政照議員。

2番（大内政照君）

最近、私も聞いた言葉なのですが、どうもこれは国の方ではこういう言葉を使い始めているようなのですよね。コンセッション方式と言いまして、官民共同で建設運営をするやり方だそうです。文化ホールなんかも当然あります。建設からですよ。要するに費用負担からですよ。できたものに対していろんな外部委託ではないのです。もうつくる段階から。こういう方式がありまして、これを今後推進していくような、私、国会議員ではないですから私がやるという話ではないですけども、そういう話があるよと。だから、是非これを参考にしたらいいのではないですか。

どこかの企業なり企業何社かと町とで共同でこういうものをつくる、運営については外部委託ではなくて、そういうところと相談しながらそこに任せるなり何なりするという方式、そうすると町も費用としてはすごく負担が軽くなるのです。いいですか、全額負担ではないですよ。その全体の1割なり2割なりなんか分からないですよ、やり方もいろいろあると思います、それぞれね。こういう方式を是非、でも、分からないと言われたらどうしようもないですね、私もね。答えようがないですけども、私の知っている範囲では官民共同で建設運営するという方式です。これは今後、是非建設にあたっては大いに参考になる部分かというふうに思いましたので、お話をしました。

それで、他の自治体ではそれぞれ運営にかかる費用が財政的に負担になっているということをご答弁されていますが、では実際、調べた結果、入場料などを稼いでいるのかどうか、どの程度稼いでいるのか、これでは具体的な数字が出ていないですね、費用が財政的に負担になっている、そうかで終わってしまいますね。実際どの程度、運営する費用に対して入場料が稼いでいるのか、民間と比べてですよ。その辺はどういうふうに調べられていますか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

先程、コンセッション方式というふうなこと、私も初めて聞いた話ですが、官民共同の建設なり運営というのは、PFIとかPPPという方式で建設なり運営しているというふうなのは分かっております。それで消防署を建設したり公共施設も、実は紫波でも同じような方法でPFIに近い形で今度庁舎を建設するやに聞いております。ですので、今、公共事業についてはこういうふうな方法があるというふうなことは存じております。ただ、先程の方式の名前がちょっと私、初めて聞いたものですから存じ上げていないという話をしたのですが、方式とすればそういうふうな方式はいろんな例も聞いております。

その運営といいますか、経費的などころの調査ということですが、正直申し上げましてそこまで至っていないのが現状です。これは先程答弁でも申し上げましたが、現在、前期基本計画の部分で事業を進めておりまして、今後この文化ホールについても他の公共施設、図書館なり公民館、そういうふうなものと一緒にそれは併せて検討すべきものだというふうに考えておりまして、その文化ホールの管理とか建設費というふうな部分については、まだそこまで至っていないというのが現状でございます。

議長（青木幸保君）

2番、大内政照議員。

2番（大内政照君）

そういう方式、ご存知であれば当然、優先でそういうことも考えながら計画なり何なり進めていくのが必要ではないかと思えますよ。この場でそういうことを答弁するのは分かるのですが、実際やってもらわないと困るのですよね。誰も手を付けていないで知っていますでは困りますね。ちょっとその辺は職員の皆さん一体となって進めるところは進めるべきだと思います。

それで、なぜこういう話をするかと言いますと、文化ホールがなぜ必要か、実は I L C と関係あるのですよ。I L C が誘致されればこの辺一帯、平泉を中心に一関、奥州市、国際都市になってしまうのですよ、いやでも。そうした場合、平泉は世界遺産登録されている町でもあり、文化的な匂いがプンプンする町なのですね。そういうところにやはり文化ホールというのは当然必要だし、そういうところで会議を開いてもらうとか、それから国際会議であれば外国語通訳付けた、そういった通訳ブースをつくったり付けたりね、そういう施設が必要なのですよ。通訳ブース、この辺にないですからね。そういうね、他と違ったもの、先を見越したことをやはり必要なのではないですか。もう少しこれは真剣に考えないと、だから時間がないのですよ。平成 28 年とか何とかと悠長な話ではなくて、I L C が来るのは 7 月にはっきりする、であればもう即検討に入るぐらいの体制を組まないと、また平泉は遅れをとって、どこかの文化ホールで会議が開かれたり何なりして、多分国際会議だと仙台とかああいうところになってしまうのですよ。通訳ブース付きの文化ホールというのではないですからね、この辺には。それを私は言いたいのですよ。そうすれば平泉町が中心となって I L C 関係のいろんな会議なり何なりが開催できるではないですか。そういう先を見越した行動というのは是非進めていくべきだと思うのですが、町長、どうですか、少しは参考になりましたか。どうですか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

本当にそうであれば私もすごい平泉を P R できる、アピールできる施設になるのかというふうに思っています。ただ、申し上げれば、国際会議場なるものを本当にこの町に、必要であればそれはそれに越したことはないですが、収容人員なり、実はこの間、京都の国際会議場に私も行って参りました。同時通訳もありました施設もありました。確かに東北にはない、準備できれば仙台の国際何とかホールでしたか、すみません、私もちょっと名前は分かりませんが、その準備、器材さえ揃えばそういうふうな施設にもなり得るといふのが青葉町の下のところにあります。ただ、それを平泉が先に立って、収容人員が何千人になるのか、そういうふうな同時通訳を設けて、それが本当に使用される頻度、それが I L C が来れば当然頻度は増えるでしょうが、あとはそれに準じての宿泊施設とか、やはりそれだけではない、そのほかの施設の建設も当然出てくるのではないかというふうに思っております。そのほかの要因というのは様々あるかと思いません。確かに議員おっしゃられたとおりの先を見越して建設するというのは大変今が大事だと、平成 28 年度待ってられないというふうなお話でございますが、果たしてそれが、先程答弁、一番最初の答弁といいますか、の中でも申し上げました、やはり広域的なところのやはり位置をどうするか、その辺も十分周りの市町村なり県とも十分話をして、あとはそれぞれの地域の役割分担といいますか、そういうふうなものも必要になってくるのではないかというふうに思っているところでございます。

議 長（青木幸保君）

2 番、大内政照議員。

2 番（大内政照君）

非常に消極的な答弁で残念ですね。では、仮に I L C が来なかったとした場合、ではどう考えますか。平泉は世界遺産登録になっているのですよ。こういうメリットを使った国際会議なりイベントなりやる場所がないではないですか。観自在王院跡なんて屋外でやるのですか。会議なんかあんなところでできないですよ。そういうことを私は言っているのですよ。いいですか。来ても来なくても I L C が、平泉の役割というのはそういう歴史と文化の町なのですから、そのための体制をつくるべきだという話です。イベントといってもどの程度考えているか分かりませんが、AKB 48 並みではないですよ。世界的なエンターテイメント、レディ・ガガとかサラ・ブライトマンとか、そのぐらいの国際的な方を呼んでコンサートしても国内からわんさか来ますよ、観客が。そういう発想をなぜ持てないのか、やはり官僚的な考えなのですよ。前例主義なのですよ。もう少し発想を豊かに、むしろ体育館なんかよりそっちが先ですよ、発想が違うのですよ。町民の皆さんもそう考えているはずですよ、体育館なんかいっぱいあるのに何でつくるのだ、むしろ文化ホールだと。そしてそういった世界的なエンターテイメント、エンターティナーを誘致して、私は男だから女性のタレントしか知らないですけども、女性の方は男性タレントに来てもらいたい人いっぱいいるでしょう。そういう方に来てもらって、東北の震災の記念講演なり、10周年ぐらいには間に合うかな、5年、10周年ね、そういったものとか、いろんなイベントを企画して入場料を稼ぐのですよ。また、稼げなくても先をいったコンセッション方式で費用を安くやればつくれるではないですか。そういうふうな検討を是非すべきだと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

本当にすばらしい、発想は私も分からないわけではありません。そうやって世界的なアーティストを呼んでコンサートもやりたいです。毛越寺、この間、毛越寺の本堂前でのライブというふうなものをやらせていただきましたけれども、あれはあれなりにすばらしいものだと。ただ天候が心配で雨が降らなければいいというふうな思いです。確かに平泉はそういうふうなものがないと。それが本当に必要であるのか、本当に我々からすれば町の財政なり町の規模を見て、やはり平泉なりというか、部分というのは必要なのかと、その中でやはりちょっとキラリ光ものが何かないのかというのは私自身も常に考えています。それが大規模なものをつくれれば、誘致すればそれが平泉の本当に代表的なものになるのか、そうではないと思います、私は。一つのやはり文化、歴史というものを大事にしながら、あるものを利用しながら、これを平泉をどうみんなに理解してもらおうかだというふうに思います。そういうふうな箱物といいますか、体育館と話はまた別になりますが、大きなものがあればいいと、それで体育館もそのとおりで、皆さんからいろんな話があって、いろんな大会ができる、そういうふうなものがあってほしい。そうではないのです。やはり身の丈に合ったものでいいのではないですかというのが私の今の体育館の考え方ですし、当然そういうふうな文化ホールもそのとおりです。それで、いろんな大会な

り講演会もここでできなくて、隣の市のホールまで行ってやったというのも事実聞いております。ただ、それは何度も申し上げますが、やはり身の丈に合った部分での、それもまた議員からお叱り受けます。本当に前例主義とか公務員的な発想だということですが、やはり私からすれば当然の、当然といいますか、住民のことは優先にやはり考えていかなければならないというふうな思いでありますので、何とかその辺はご理解をいただければというふうに思っております。

議長（青木幸保君）

2番、大内政照議員。

2番（大内政照君）

最後までちょっと議論がかみ合わなくて残念ですが、やはり町民の目線でいく場合は、新しいことも常に挑戦しながら、あるものをまた追加してつくるのではなく、ないもの、新しいものやっていくというのは大事なのですよ。I L Cにしても世界遺産登録になっても平泉が中心でというのがどうも弱いのですね。I L Cになったら平泉中心でもう全部やるよぐらいの町長の発言力、発信力がないと平泉町は埋没してしまいます、残念ながら。だから、もう少し積極的にやらなければだめだと思いますよ。本当に、これが町民に対する恩返しだと思って頑張ってください。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで、大内政照議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午後3時27分

再開 午後3時45分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、千葉勝男議員。登壇質問願います。

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

6月定例会においても登壇の場をいただきまして大変ありがとうございます。

私が常々申し上げているところの危機管理の重要性について、これを他山の石として戒めなければならないと改めて痛感をしているところであります。言うまでもなく行政の最大の使命は、住民の生命と財産を守り、適切な住民サービスを提供することにあると思っております。住民の生活の場がより快適で安全性の高いものとなるように、行政に携わる者全てがその認識を新たに、尽力していかなければならないと思っております。こうしたことから、厳しい財政事情の中ではございますけれども、創意と工夫によって多様な行政ニーズに対応できることを目指して、今回も二つの重要な問題について見解を頂きたいと思っております。

す。

まず、第1点は、民間観光施設の閉館の動きについてであります。

若干この観光施設の今までの概要を申し上げますが、当初からこの施設の開発については一部の方々から反対の声がありましたが、平成4年7月20日、観光歴史観株式会社として営業を開始したところであります。この施設は、時代考証に基づき蠟人形により藤原四代の歴史と平泉文化を楽しみながら学んでいただく施設であり、開業から3年間は、1年間平均約20万人の観光客が入館したと言われております。もちろん、営業の社員を配して北海道、あるいは東北、関東を重点に営業し、誘客を図ったということでもあります。この間、平泉観光協会への加入を申し入れましたが、意にかなわなかったということで現在に至っているところであります。旅行会社の要望により平成10年2月から1日600食を提供できる食堂を併設し、観光客への利便性を図っていたところでございます。平成17年3月で閉館を予定していた時でもございましたけれども、その頃、平泉の世界遺産の話が持ち上がってきたので閉館して廃棄にしたのでは観光地としてはもちろんのこと、平泉町にとっても景観上好ましくないのだということから、経営を宗教法人信行寺というお寺でございませうけれども、収益事業部に移管し、営業を引き継いで参りました。世界遺産登録後、当館で対応しきれない食事の提供等は一関の古戦場、あるいはサハラガラス、平泉では農家茶屋などを旅行会社に紹介をし、観光客への配慮を行い、世界遺産の町としてイメージが損なわれないように努力してきたということでもあります。当館は開業以来20年間、平泉観光の一役を担って営業し、地元の活性化にお役に立てればとの思いで頑張ってきたということでもあります。しかしながら、経営の問題だけではなく地元の観光協会にも入会できず、当初は平泉の観光パンフレットにすら載せてもらえず、営業に少なからず影響があったと、こういうことでございます。また、取引業者にまでも圧力をかけられ、業者の選択にも大変苦勞させられたことは事実でありました。このような状況下で、20年間、社員一同一生懸命頑張ってきましたが、地元にはなかなか心底から受け入れてもらえず、非常に残念ですが、断腸の思いで施設を閉館すると決意をしたというふうに私は聞いているところでございます。

そこでお伺いしますが、民間観光施設の閉館の動きについては、世界遺産として3年目、このような施設が閉館となることは、進出をするのならいざ知らず、大きなマイナスとなると思われまますが、町長の思いはどうかということをお聞きをしたいと思います。

次に、この施設はこれまで平泉の観光協会への加入ができなかった、また、観光パンフレットに名前すら載せなかったと、その理由についてをお聞きをしたいと思います。

次に、閉館した場合、一日600食の食事を提供できる施設は町内にほとんどないと思いますが、団体客にもかなりの影響が出るものと思います。また、大型バスの駐車場の確保にも関係してくるのではないかとこのように思っているところでもございますので、その辺も町長の考えをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

次に、長島地内にある公共施設の管理についてお伺いしますが、ご案内のとおり長島地区には老朽化した公共施設が複数あるということもございますが、心配されるのは次の施設について今後の対応をどのように考えているかということをお伺いします。

一つは、長島にございます、これは旧長島診療所だったと思いますが、その診療所の跡地の関係、もう一つについては旧小島小学校の関係、それからもう一つは長島に土地は平泉町のものであるし農業構造改善センターという建物がございます、この関係については農協の建物だということのようですが、いずれ3.11の震災にあつては入口付近はもちろんのこと、建物に相当数のひび割れ等もありますし、中には玄関のあたりは鉄筋の見えるそういう建物が存在しているわけでございますが、これらの今後の対応をどのようにしようと考えているのかをお聞きをしたいというふうに思います。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、千葉勝男議員のご質問にご答弁を申し上げます。

初めに、民間観光施設の閉館の動きについてでございます。

議員ご案内のとおり、今質問のございました観光施設につきましては、約20年前より当町で営業をさせていただいておりますが、当該事業を取り巻く経営環境が好転することが期待できないことにより、今年の11月24日をもって業務を終了する旨のお知らせの文書を先月、5月21日に私ども役場の方に直接届けられ、私、初めてその状況を知ったところであり、大変驚いているところでございます。世界遺産登録した当町におきまして、このような観光施設が閉館するということは大変残念でありまして、加えて町内在住の方が就労していることなどからも、当該施設の設置をしております本社の幹部等の話し合いをしながら、できれば営業を継続していただけるよう働きかけて参りたいと考えております。

次に観光協会への加入とパンフレットの掲載についてでございます。

議員ご承知のとおり、当該施設につきましては、平泉観光協会に加入してない状況にあります。その経緯につきましては、創業当初に観光協会への加入の申し込みがあり、理事会にお諮りしたところ加入が認められず、現在に至っているとのことであります。なお、理由については承知をしていないところでございます。

また、観光パンフレットへの掲載についてでございますが、現在、町で作成しておりますパンフレットは3種類ございます。そのうち、店舗情報を掲載しているものにつきましては1種類のみとなっております。店舗情報につきましては原則として観光協会に加入している店舗について掲載しておりますので、当該施設につきましては掲載していない状況となっております。ただし、地図面では店舗名と駐車場情報は記載をしているところでございます。

次に、当該施設にかかわる食事と駐車場についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、当該施設につきましては町内でも有数の食事の提供施設であります。また、加えて大型バス十数台駐車できるスペースを有していることから、当町の受け入れ体制に少なからず影響を及ぼすものと考えております。そのため、本社の幹部の方と話をする機会を近日中に設けておりますので、その際には営業の継続を要請すると共に、難しいようであれば新しい

経営者も探しているという話も伺っておりますので、スムーズに経営を引き継いでいただくよう併せて要請して参りたいと考えております。

次に、2番目の長島地内にある公共施設の管理についてのご質問にお答えをいたします。

まず、旧長島診療所についてでございますが、建物につきましては昭和39年、平泉診療所開設に伴い廃止され、その建物を一部改修したものと思われませんが、翌年の昭和40年4月から昭和55年まで15年間、長島保育所として使用されてきたところでございます。その後、現在の地に長島保育所の開設に伴い廃止され、普通財産として昭和56年7月から平成22年4月までの30年間ほど、大東町の自動車部品メーカーに貸付けしておりました。それ以降、平成22年8月に平泉町立体育館を解体したことから、体育館に保管しておりました水害救助用船舶などの備品をここに移して保管しておりますし、また、平泉中学校校舎改築の際に不要となった備品についても現在、保管している状況でございます。この建物は築後50年を経過した木造建築でございますし、議員ご指摘のとおり耐震強度や防犯上も確かに問題があるかと思えます。そこで防犯対策として、壊れている窓や入口の戸などは補強した上で施錠を行っておりますし、耐震については幸い東日本大震災による被害がなかったことから、備品保管庫としての機能だけであれば当面活用できるものと考えております。ただ、耐用年数を考慮すれば、そう遠くない時期に備品の移転場所も含め解体する方向で検討して参りたいと考えております。

次に、旧小島小学校についてでございますが、建物につきましては昭和30年1月に完成しておりますので、現在で築58年になる建物でございます。議員ご案内のとおり、管理教室棟と普通教室棟の2棟がございまして、管理教室棟については小沼ドレスへ、普通教室棟は有限会社一関スクリーンへそれぞれ貸付けているところでございます。小沼ドレスへは昭和52年から貸付けし35年になりますし、有限会社一関スクリーンへは平成元年からですので既に24年になります。

さて、老朽化の問題はここ数年顕著になってきており、本来、貸付けすべき普通財産としてはいかなものかということで、一昨年から具体的に建物譲渡に向けた交渉を行っているところでございます。これにつきましては、早急に建物を譲渡できるよう引き続き交渉を進めたいと考えております。

最後に、農業構造改善センターについてでございますが、ご存知のとおり、この建物の所有者は岩手南農業協同組合でございます。この建物は昭和52年に建てられたもので、平成30年までの耐用年数があることから、現時点で取壊しをすれば国庫補助金の変換が生じるものでございます。平成22年に桑茶を製造する会社がこの建物を使用したいということで、その会社とJA、町とで協議した経緯がございまして、耐用年数を経過していないため、先程の理由から会社側は断念し、現在は町がJAに敷地を貸付けている状況でございます。したがって、平成30年度以降にJAに対しまして建物解体をしていただくことになるものと考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9 番（千葉勝男君）

質問する前に、今のご答弁の内容を確認しますが、この2番目の診療所の建築年月日についてちょっと気になりますから伺いますが、今町長は昭和39年の平泉診療所開設に伴い廃止されると、この意味は分かりません。それから、これは昭和39年ではありません。総務企画課長、これどこからか調べたのですか。

議長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

この建物につきましては、残念ながら管理台帳が現存してございません。ですので、この年度につきましては過去において、合併30周年記念時の記念冊子の中に記載がございましたので、この年度にこういう形の状況で診療所から、昭和39年までは長島診療所で活用してございまして、昭和40年からそれを長島保育所に一部改修しながら活用してきたというような内容のものが記載しておりましたので、それをもって答弁させていただいたところでございまして、建築年度等の詳細な年数については承知してございません。

議長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9 番（千葉勝男君）

これはさっき語った小島小学校の建築年月が昭和30年です。これは確かです。この長島診療所というのは昭和26年です、昭和26年、かなり古いものなのですよ。だから、本来は私の方から教えるのではなくて、どうにかして、とにかく町有財産ですから当局で調べて私に教えるのが、これは通常ではないかというように思います。

それでは、最初から再質問しますが、いずれこの観光施設にあっては町長は会社の方とお会いをして存続をしていただけるようにという話はしておりますが、町長、少し遅かったですよ。例えばこれから話をするという部分、必ずしもこれはだめになるかもしれないという段階で話してはおりませんが、いずれ今、先程の町長が言われたように、今年の11月24日をもって閉館をするというのは今月や、いつの話ではなく、もっと早くからあったはずですよ。それは町長の耳にもいくらか風は吹いていると思うのですよ。切羽詰まってここまで来て、お尻に火が点いてから会社の人と話し合うというのはいかがなものかというように私は思います。要するに言いたいの町長もいろいろな面で、東京方面、いろいろ出張があったはずですよ。その時に、私が今言いたいの、こういう施設こそやはり本社なりに行って、今の状況はどうなのだというようなことをやはり情報を収集をする必要があったのではないのかというように思われます。大変かもしれませんよという話はそのとおり町長が先程言われたように、これはやはり大変なのです。そうでなくても、昼食するところがないというようなことで、今でもバスに弁当を積んでいる状態もあるはずですよ。観光業者に対するイメージ的なものもあって、平泉に行ってもご飯を食べるところがないから最初からバスに弁当を積むのだというようなことになると、ますます平泉に滞在をしている時間がなくなってしまうという大変なこれはおそれがあるのですよ。そこらあたりは町長

もいろいろ考えてはいると思いますが、どう思われますか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

経緯については先程申し上げましたとおり、正式には5月21日に支配人の方、支配人が直接来られて文書をいただきました。平成25年5月という文書でございます。実はその前に耳に入りまして、副支配人だと思っておりますが、直接行く機会がありまして、その時に本社の方に連絡をとっていただけないかというふうなお話を実はした経過がございます。それをお待ちしていたのですが、なかなかというか、結果的にその返事が来なかったというところで、私も催促をすれば良かったのかと思っておりますが、いずれお願いしていたものですから、先程、議員ご指摘のとおり東京に行く機会もございますので、是非日程的なこととかとっていただけないかという申し出はしたのですが、残念ながらそれ以降来なかったというのが現実でございます。その後正式な文書を持ってきたということで、その際に支配人の方にお話をしようとしたのですが、経営移譲については一切かかわっていないのでということなので、今度、近々本社の方から来るということなので、その時期的にはちょっと逸した部分はすごく私としても反省はしておりますが、今度本社から来る方にきちんとその町の現状なり今置かれている状況についてお話をしながら要望等もしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

これは今始まったのではないということは、やはり先程申し上げたように観光協会にも入られない、パンフレットにも載せてもらえない、いろんな要因があると思います。それを今ここにきてこういうふうな結論を出されたわけでございますけれども、会社とすれば今までは地域との共存共栄を期して地元の観光施設等の連携を図りたいと願っていたということなのです。しかしながら、その願いがいまだに実現をしないということはどうなのだとということで、断腸の思いで閉鎖をするといういきさつがあるようです。なものですから、根本は他の業者、よそ者だから受け入れられなかった、受け入れをしなかったといった方がいいのか、それが一番の原因であるから、そこらあたりの、例えばお願いをするにしても、もう少し引き続きやってほしいというお願いをするにしても、その辺の観光協会の関係だったりパンフレットの関係だったりをきちんと受け入れ体制を整えてからのお願いでないと、これは私は難しいと思います。観光商工課長、パンフレットの関係で知る範囲でお知らせください。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

パンフレットにつきましては、やはり20年前はパンフレットには載っていなかったとは聞い

ております。ただ、私、観光商工課に来て10年目ですけれども、ここ数年間で、観光パンフレットは数種類ありましたので、5種類も6種類もありましたので3種類ほどに絞らせていただきまして、先程町長がお話ししたとおり、前までは地図上にも載っていなかったのですけれども、やはりそれは来た観光客にもやはりサービスがなっていないということで、最低でも地図上に載せましょうということで地図にそういった施設の名前を載せましたし、店舗の情報につきましては観光協会の会員をまず先に載せたということ、それは紙面のスペースの関係がございましたので、やはり観光協会の会員を優先にして載せたということがございました。ということでその観光施設につきましては、別に外から来たからパンフレットに載せなかったということは最近になってからはございません。

議 長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

課長ね、最近になってからはそうかもしれません。今回、本来は私は一般質問するつもりはなかったのですよ。ただ、この問題が出てきたものですから、私が議会に来て2年目でしたから平成9年の時にこの場所でこの問題を取り上げて当時の課長と議論したことがあります。なものですから、いや、これは私も黙ってられないということで今ここの質問場に立っているわけでございますけれども、いずれにしても、そういったような諸々のことが今まで積み重なってこういう結論を出されたのだということは事実ですから、町長ね、このことについては、やはりただその部長が来たからお願いをするといってもこれはむだだと思います、私は。その受け入れる体制づくりをしないと、これはなかなかそうはいかないでしょう。というように思います。ただ、どこか、それは分かりませんよ。分かりませんが、いずれにしても当初から、先程何回も申し上げているように、よそ者のためか分かりませんが、とにかく受け入れてもらえなかったというのが今に至っているわけです。町長、そこらあたりは、営業部長か何部長か分かりませんが、いずれそういう人とお会いする前にきちっと、これこれしかじかでこのような状況になったというようなことですよ。はっきりと決めて、そしての話し合いを臨まれた方がいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

正直に申し上げまして、行政が直接かかわってきていなかったというのは結果だと思っています。

それで、先程申し上げました理由という部分で、なぜかという部分で、実は行政としての部分としては承知していない部分でございます。ですので、その辺が過去にどういうふうな経過で、ただ結果として先程申し上げましたとおり、理事会にお諮りしたところ加入は認められなかったと、何でそれが認められなかったかというのは私自身もいろいろ聞いたのですが、特に明快なお話はなかったというふうに思っています。それぞれ当時の経営者、今の経営者ではない経営者で

ございますので、スタート時点はですね。その辺の経緯については私も存じ上げている部分ではないので、それが今回、文面では見させていただきました。ただ、その文面がそのとおりなのかという部分を直接お聞きをしたいというのが私の思いでございます。それを確認しながら、当然その中に入るのいいのか、その辺が町としてそれにかかわるべきものなのか、ただ、必要性については私はこの施設がなくなれば相当のイメージ的なものもダウンしますし、相当影響は出てくるものかというふうに思っておりますので、その辺をこちらの今の抱えている課題もお話ししながら状況を確認して、私ども行政がどこまでの対応ができるか分かりません、正直なところ。それを聞きながらできる限りの対応はさせていただきたいというふうには思っています。

以上です。

議 長（青木幸保君）

9 番、千葉勝男議員。

9 番（千葉勝男君）

町長も逃げるわけではないと思いますが、いずれ平泉観光に大きな影響が出るから、いろいろ私も、あるいは町長も心配をするということですから、それはそれとして、いずれにしろ、こうした問題が浮上してきたということは少なからずの影響があるものというように考えているところでございます。なものですから、お会いする機会にはそこらあたりもきちっとご説明をしながら、できる限りはこのまま存続、営業してほしいというのが私の願いです。ですから、観光協会との関係はどうか私も分かりませんが、いずれこうして20年もここにいるこういう施設の観光協会に加入させないという、そこらあたりには私たち平民には分かりません。かなりの優秀な方々なのだと思いますが、大変な思いで今まで来たということはそのとおりだというふうに思っております。

それから、金銭的な部分、いわゆるこの施設ができたあたりは、かなり高額な固定資産税も払ってきたものと思われま。今はそれから下がったとは思いますが、いずれ金額聞くわけにもいきませんからそれは言いませんが、そういった面からも、これは平泉町にとって必ずプラスにはならない、税務課長、そうですよ。だから、ここでやはり少し踏ん張って何とかしないと、世界遺産の町平泉がだんだん廃れるようなことにはならないように、何とかここで踏ん張らなければならないのだということを私は申し上げたいということです。

それから大型バスの駐車場の関係ですが、このバスが今までそれこそ十数台止められる場所があつて駐車をさせてもらっていたという経緯もあるが、この駐車台数だって大型バス止まれる場所はそんなにあるはずではありません。これは、観光商工課長、この代わりになるところありますか、駐車場の。バス、十何台も止められるような場所ありますかということ。これが例えば閉館なつて。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

町の体育館、元建物が建っていたところにつきましては臨時駐車場として碎石を敷いて大型バ

スが入れる状態になっておりますし、昨年の事業で坂下地区に民間業者の造成しているところにも整備させていただきまして、大型バス、そのくらいのバスの入る場所については確保してあります。

議長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

バスの関係は心配ないということですが、いずれにしてもこの関係については今まで縷縷、私が申し上げたように非常に町とはかかわりのないとは言うものの、まるっきりそうではないのだということは町長も認識しておられますから、この部分についてはいずれこれをもって質問は閉じますが、いずれ結果的にいい方向になるように期待をしながら質問、この分については終わります。

次に診療所の関係ですが、先程申し上げたように、この答弁は嘘ですからここは訂正してください。昭和39年に建てたのではないからね。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

先程、町長が答弁申しあげました昭和39年という年数について、建築年度でございません。これにつきましては、その当時、昭和39年度まで平泉診療所として使用してございましたけれども、すみません、長島診療所として活用してございましたが、昭和40年からその機能を長島保育所というふうに変えたというふうな意味でございまして、先程申しあげましたとおり当時の書類がございませんでしたので、その建築年度までは把握できなかったことからこのような表現になってございますけれども、いずれ建築年度につきましては先程、議員からお聞きしたとおり昭和26年度ということが分かりましたので、そのような形でこれから管理していきたいと思っておりますけれども、先程町長が答弁したのにつきましては昭和39年度に診療所が廃止されたと、昭和40年度から長島保育所としての機能になったということを申し上げたところでございますので、よろしく申し上げます。

議長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

こんがらかるような答弁書だったものだから何だと思って、嘘を答弁されたのでは困りますから今申しあげました。いずれ、先程の答弁にありましたように、イスとか船舶の何か置いているよという話をされました。外部もちゃんと手入れをして鍵をかけているという話をしましたが、私は昨日、見ました。ガラスは壊れているし、戸も若干、口が曲がったようになっているし、鍵かけたのかかけないのかわかりませんが、いずれにしても、あまりほしいものないのだ、あの中には、私が見る限り。そんなものをとっていくのだから、あの建物が必要だということは私にはちょっと考えられない。なものだから、やはり40年、さっき答弁してありますが、訂正しても

らわなくてはいいませんが、60年経っているのですよ、60年。イスとかそういうものだけしまっておくのであれば、もうあんなにいいません、大きさ、面積。かぎりな建物ですから、あそこ、昔は入院設備もあったのですよ。それが保育所を開設したことによってそのとおりに今なっていますが、何でこんなことを私知っているのだということは、あの建物は私の親父が請け負って建てた建物ですから、私、子供の時に小学校の低学年のあたりですから、それで記憶していました。そういうものをやはり地元の人たちもですよ、とにかく会社もなくなったし、今は危険だというように話されています。だから、やはりこれは使えなくなったイスをあそこに重ねていたってしょうがないから処分をするということで、あの建物も解体をするという方向でお願いをしたい。町長、いかがですか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

現状を見てのお話だというふうに思います。先程申しましたとおり、水害救助用船舶も実は結構ばらして3分割できる船舶ですが、置こうとする場合になかなか場所が、結構ガサがといいますか、容積があるものですからなかなか置く場所がなかったというようなことであの場所、あの建物を保管庫代わりに使用させていただいております。先程の答弁の繰返しになりますが、できればもう少しあの状態で保管庫としての役割で使用させていただければと。いずれにしても、先程ガラス等が壊れているというふうな話がありましたので、その辺の維持管理の部分については早急に対応したいというふうに考えております。

議 長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

いずれ、今、壊せといっても無理だと思うからそれはそれでいいと思いますが、いずれにせよ、やはりどこかの隅、頭の隅に、こういう老朽化した建物あるということだけはやはり覚えていてほしいというふうに思います。

次に、小島小学校の関係ですが、小沼ドレスは賃貸なされていると思うし、次の、何の印刷でしたか、あれは現在もやっているのでしょうか。分かりますか。

議 長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

有限会社一関スクリーンにつきましては営業してございます。小沼ドレスと同じく貸付けもしてございますので。

議 長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

その契約内容はどうなっているのですか、2社とも。

議 長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

いずれ、2カ所とももう建築後の年数も経ってございまして老朽化も激しいということで、いずれ町サイドとしてはまずはお引き取り願いたいという話を進めているところではございましたけれども、両社ともたつての願いがございまして、ただ、長期の契約は難しいですよというふうなことで、単年度契約として1年間ずつの更新で今契約をさせていただいているところがございます。いずれ、先程町長から答弁申し上げましたとおり、最終的には今の状況の施設でもお使いいただいて、今後も必要に応じてお使いいただけるというようなことであれば、できれば買っていただいて個人の資産として今後お使いいただければというようなことでの交渉をしているところでございますけれども、現在は町の公共財産ということで貸付けを継続しているところがございますけれども、単年度貸付けというふうな方法で実施している状況でございます。

議 長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

そうすると、早い話はもう永久にあげますから使ってくださいという意味なのですか。

議 長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

すみません、説明不足でございますけれども、有償での貸付けでございます。

議 長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

有償は1円からあるからそれはそれとして、相手も少し考えているとは思いのだけれども、やはり建物については公共施設であるからただというわけにはいかないというのはそのとおりです。売り買い、本来は価値のあるものではないはずですから、それはそれなりに本人も受けとめているものかというようには思います。

次に構造改善センター、あの関係については先程申し上げましたように、3.11の震災によってかなりの傷みがひどくなったというのはそのとおりですし、この答弁書を見ますと、いずれまだ30年以降にJAに対して建物解体をしていただくというふうを考えているということですが、本来は少し早くやってもらえば、あそこの野球場だったりいろんな面で駐車場にも使えるのだという思いはしております、私も。なものですから、JAに対して回答は回答として、やはり少し早めに何とかできないかというように働きかけをした方がいいのではないかと思います、いかがですか。

議 長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

先程町長から申し上げました内容もございまして、現在このような状況になってございますけれども、その当時、桑茶の製造会社の話があった際にも、その際にも併せて取壊しも含めて、町としても底地は町の土地でございますので、あそこについては駐車場等有効に活用できる場所でございますので、早期の解体はお願いしたところでございます。ただ、先程も繰返しになりますが、まだ耐用年数も残っていて解体するとなれば解体費用はもちろん、そのほかには耐用年数分の減却部分の補助金の返還も出てくると。それから、加えまして、岩手南農業協同組合というふうな形で合併して以降、旧一関市、旧花泉町、平泉町も含めまして、その管理している昔の米倉庫でございまして、それらの施設が多数存在してございまして、それらを順次解体しなければならないような状況になっている施設が多数ありまして、早期の対応は難しいということも併せて伺ったところでございます。いずれ、そういう諸問題もございまして、まずは当面、その耐用年数が切れるまでの期間、平成30年でございますね、にはそういう形でまた改めてそういうお願いをする考えではございますけれども、いずれ状況的にはそういう状況でございまして、多数同じような対応をしなければならない施設があるというふうなお話は聞いているところでございます。

議長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

いろいろ農協にも事情があるということも承知をしました。今回はいろいろと観光施設の問題、あるいは町の公共施設の関係の質問いたしました。町長、当局からは分かりやすく、いろいろな質問に対してご答弁をいただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。いずれ、申し上げたことはそのとおりですから、必ずや町長の働きによってはその方向になるものというように信じてこの質問は終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで、千葉勝男議員の質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。

議長（青木幸保君）

これで本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次の本会議は明日12日、午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれで散会します。

ご苦勞様でした。

散会 午後4時36分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 青 木 幸 保

署名議員 大 内 政 照

同 阿 部 正 人